

議 事 日 程 (第2号)

平成29年3月3日(金) 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第2号 | 湖西市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第2 | 議案第3号 | 湖西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第3 | 議案第4号 | 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について |
| 日程第4 | 議案第5号 | 湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第5 | 議案第6号 | 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第6 | 議案第7号 | 湖西市税条例等の一部を改正する条例制定について |
| 日程第7 | 議案第8号 | 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第8 | 議案第9号 | 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第9 | 議案第10号 | 湖西市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第10 | 議案第11号 | 湖西市介護保険条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第11 | 議案第12号 | 湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第12 | 議案第13号 | 湖西市風致地区条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第13 | 議案第14号 | 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第14 | 議案第15号 | 湖西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第15 | 議案第16号 | 静岡県市町総合事務組合理約の変更について |
| 日程第16 | 議案第17号 | 市道の路線の認定について |
| 日程第17 | 議案第18号 | 平成28年度湖西市一般会計補正予算(第5号) |
| 日程第18 | 議案第19号 | 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第19 | 議案第20号 | 平成28年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第20 | 議案第21号 | 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第21 | 議案第22号 | 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第22 | 議案第23号 | 平成28年度湖西市水道事業会計補正予算(第3号) |
| 日程第23 | 議案第24号 | 平成28年度湖西市病院事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第24 | 議案第26号 | 平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第25 | 議案第27号 | 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第26 | 議案第28号 | 平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第27 | 議案第29号 | 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第28 | 議案第30号 | 平成29年度湖西市水道事業会計予算 |
| 日程第29 | 議案第31号 | 平成29年度湖西市病院事業会計予算 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日、撮影を許可した者には許可証を交付してありますので、御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお本会議を円滑に行うため、通告された内容について既に説明されている際は質疑を省略する等の御協力をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 日程第1 議案第2号 湖西市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第2号湖西市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、反対討論を行います。

国や地方公共団体が保有する膨大な行政データを、民間企業が利活用できるようにするためのものです。行政データとは、行政事務を執行するため収集・管理された生データであり、厳格な個人情報の保護のもとで社会的な要請に応えた利活用が求められます。

公に提供される個人データは、第三者への提供を前提としておらず、本人の同意も得ていません。本人の知らないところで権利が侵害される危険があり

ます。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第2号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第3号 湖西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第3号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第4号 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関

する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番(楠 浩幸) 5番 楠 浩幸でございます。議案4号につきまして、1点お伺いしたいと思います。

今回の議案につきましては、育児・介護をできやすく、働きやすい環境づくりという意味では、非常に喜ばしい御提案だなというふうには認識をしておりますけれども、やはり時間が短縮された部分の時間において、市民サービスの低下があってはいかんというふうには考えます。

そんな中で平成29年度の職員の対象者、それからもう一点、担当者不在のときの業務の補完体制はどのように行う予定か、お伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長(二橋益良) 答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長(飯田勝義) お答えいたします。

平成29年度の部分休業取得予定者数は4名で、予定者全員が育児による休業でございます。

こうした職員の業務補完ですが、1日につき2時間以内の休業ですので、他の職員がカバーする通常の勤務体制でサポートできるものと見込んでいます。ふだんでも一、二時間程度、会議や外出で職場をあけることはありますので、特別な体制をとらなくても対応できるものと考えておるところです。以上です。

○議長(二橋益良) 5番 楠 浩幸君、よろしいですか。

○5番(楠 浩幸) 今回は4名の方が育児によって時短勤務を希望されてるようではございますけれども、職場で複数の方が対象になれる可能性もこれから出てくると思うんですね。そういったときにはやはり職場の中で補完をするような格好になるのでしょうか。

○議長(二橋益良) 総務部長。

○総務部長(飯田勝義) 複数になった場合には、その職場の所属長がどのようにするかというところを考えて、必要があれば総務のほうへ相談に来るといった形になるかと思っております。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) また総務のほうでもんでいただきながら、人員配置を検討いただけるということで理解をいたしました。

いずれにしても、担当者が不在なので対応ができないよということがないように心がけていただきますようによろしくお願ひをいたしまして、私の質疑を終わります。

○議長(二橋益良) 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

次に7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番(渡辺 貢) 7番 渡辺 貢であります。議案第4号についてお尋ねをさせていただきます。

質問の趣旨は楠議員と同じ内容でございますけれども、仕事と生活の調和、いわゆるライフ・ワーク・バランスに通ずる条例改正だというふうに思っています。国の制度改正に即する内容ですが、せつかくの制度改正ですので、その内容は生かされなければならないと思っております。

子育て・介護へのかかわりは、性別を問わない問題ではありますが、現実にはまだまだ女性に負担が多くかかっているということ、そして女性活躍社会の構築、市役所勤務の女性職員の割合もふえている現状から、この制度はより働きやすいものとなるように、どのような配慮を考えておられるかという観点から質疑をさせていただきます。

まず1点目ですが、対象となる子の範囲の拡大に関する条文に適合するケースは、解説を読みますと、極めてまれなケースというふうには思いますが、念のためどのような予測をされているかお伺いをしたいと思います。なお参考に、過去3年間の育児休業を取得された年度別の実人員を教えてください。お願いします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） お答えいたします。

今回の子の範囲の拡大に該当する事例は、まれなケースと捉えておりますので、該当する職員の増加はないものと見込んでおります。

過去の育児休業職員の実数ですが、平成26年度が30人、27年度が28人、28年度が26人でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。保育所とか幼稚園がございますので、かなりの人数だなというふうな印象でございます。

それでは2点目ですけれども、介護休暇の分割取得、6カ月というのが3回に分けられますよということですが、責任ある仕事を持つ身といたしましては、なかなか休暇をとりにくいというのは、正直なところ現実だというふうに思います。

私の過去の記憶ですが、介護が必要な親を抱える同僚から悩みを聞かされたことがありました。それぞれ自分の仕事に対する責任から、休みはとりづらいた。それから、同僚も応援をしたいけれども、そういう気持ちは山々だけれども、自分の仕事が手いっぱい余裕がないと、こういう状況でございました。

制度ができて活用ができない、またはしにくいということでは困りますし、活用しやすい制度とするための考え、代替職員など職場のサポート体制についてお伺いをしたいと思います。参考のために過去3年間の介護休暇取得者の年度別人員と、その欠員対応の状況を教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） お答えします。

育児休暇等を取得しやすい体制にするためには、2つの対応策が必要になると考えます。1つ目は各制度の職員への周知、2つ目は休暇を取得した職員が担当する業務のサポート体制の充実であります。

職員への周知につきましては、庁内イントラネットを活用しての情報配信や職員組合を通しての制度

の説明に力を入れてまいります。業務のサポート体制につきましては、長く休業する場合には臨時職員での対応を考えております。

なお、年度別の介護休暇取得者の人数でございますが、現在まで介護休暇の取得者はありません。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） 湖西市の場合には幸いにしてそういう親に遭遇しないということなのか、それともやはり休みにくいということなのか、取得者が現実には今まではなかったということですので、ぜひ、制度は困れば当然それぞれ勉強されると思いますのでわかるとは思いますが、サポート体制の充実ですね、この辺に力を注いでいただきたいと思います。

それでは3点目に行きます。

2番目の質疑に類似した内容ですけれども、2時間を越えない範囲での介護時間、先ほど楠議員は子育てに関しては部分休業ということで既に制度があるわけですけれども、この2時間を越えない範囲での介護時間を希望するというのは、給与カットがなされるということですが、ずっと休むというよりも、より現実的なのかなと、使いやすいのかなというふうに思いますが、それが時々ならいいんですけども、頻繁になる、そういう状況だと、その介護される方の状況がですね。そういう事情が生じると、これからは施設が不足しますので、在宅介護という問題もかなり出てくるとは思いますので、そういう場合の休暇を取得しやすい環境づくりという観点から、2時間だで、さっきのお話では2時間ぐらいなら何とかなるよという御説明でしたけれども、これが連続するととなると、いやそうは言っちゃおれんよというような話になると思いますので、他の職員も、さっき言ったようにそれぞれ手いっぱいの仕事を多分されてると思いますので、他の職員の負担の波及ですね、そういうような配慮について、さっきのお話とつけ足しになるかもしれませんけれども、どのように考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 先ほどの答弁と基本的には同じでございますが、市民サービスに影響が出る

ような事態が予想される場合には、そこの所属長と総務のほうでよく協議をして、サービスの低下を招かないような体制をとってまいりたいと、そうした考えでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） これからはお年寄りがふえるという社会になりますので、若い人たち、これから大変になると思いますので、ぜひ働きやすい職場という観点から、そういう御配慮をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。議案第4号について、2つほどちょっとお伺いします。

これは介護認定の申請を受けていないと、この制度を利用することができないのかどうか。まずその一つを伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 休憩をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前10時19分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 介護認定は必要ございません。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。ありがとうございます。

それでは、これは介護は3年の期間になってるんですけども、介護というのは3年で終わるか終わらないかというか、永遠に続く場合、続くんですけども、これ、延長というのはできるんですか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 3年間の期間ということですので、延長はできないものです。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。ちょっとよくなったのか、これからその間にいろいろ、国のほうも変わってくるかもしれませんが、介護の負担が多くてやめていってしまう職員がふえるのかなと、今ちょっとふと思いました。

わかりました。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第4号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第5号 湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。議案の5号、お伺いをしたいと思います。

今回の議案におきましては、介護審査会、介護審査委員の報酬についてでございますけれども、2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目が、平成27年度と28年度の介護審査会の開催延べ回数と、1回当たりの開催時間は、これ、平均で結構でございますので教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

介護認定審査会は4つの合議体で構成されておまして、各合議体がそれぞれ月2回の審査会を開催しておりますので、開催延べ回数は27年度が95回、28年度は96回になる予定でございます。

1回当たりの開催時間は、平成27年度、28年度ともに約40分の開催時間となっておりますが、ただ、各委員には事前に介護認定審査会資料を送付しまして、訪問調査の結果を記載した調査票、主治医意見書の記載内容、それらをもとにしたコンピューターによる一次判定結果の確認作業を行っていただいて、当日の開催時間の短縮を図っているというものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 5番 楠 浩幸君、よろしいですか。

○5番（楠 浩幸） 思いのほか短い時間で審議が行われるんだなというような印象を持ちましたけれども、1回当たりの会議で何人くらいの審議をやられるんですかね。お願ひします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成27年度で見ますと、平均して1回当たり24.5件の審査を行っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 1回当たり24.5件の審査を40分で審査をするということは、確認をする程度の会議の内容なのかなというふうに推測するわけなんですけれども、わかりました。

2点目なんですけれども、今回の改定に伴いまして平成29年度の総費用の見込み額をお伺いしたいと

思います。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 介護認定審査会の委員16人分の委員報酬につきましては、28年度の当初予算530万円に対しまして29年度予算は810万円、280万円の増額を見込んでおります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。かなり高額な費用を投じて、効率のよい審議をやっているんだとは思いますが、しっかりと審議をやっていただくようお願いをしたいと思っております。私のほうからは以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。通告に従って質疑をさせていただきます。

今回の条例改正に当たっては、他市を参考にされたというような説明を伺いました。参考にした市の数と市の名前はどこであったか、まず1点目お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えいたします。

今回参考にいたしました市は、西部4市の浜松市、磐田市、袋井市、掛川市でございます。なお、袋井市につきましては森町と共同設置をしております。掛川市につきましては菊川市、御前崎市と審査会の共同設置をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 西部各市を参考にされたということをお伺いしました。

中部の静岡とか、あるいは富士のほうだとか、そっちのほうを参考にされなかったのかなと思ったわけなんですけれども、それについてはそれぞれのあれがあれだと思います。

さて、参考にされたということで、金額はもちろん参考にされたと思うんですけども、その実際に取り扱ってる件数だとか、そういうことも当然大きな市である浜松市だとか、あるいはうちよりも大きい掛川とか、そういうところは件数も違うんじゃないかなと思うわけですけども、そこら辺についての参考にしたことについての考え方とか、そこら辺はいかがでしょうか。2番目の参考にした市の変更の経過と変更額は幾らかと、ここら辺も絡めてその点についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） それでは、先に他市の報酬額とあわせて開催状況等の比較、確認をしたかという点でございますが、まず近隣各市の1回当たりの審査件数につきましては調査をしております。浜松市が、27年度の実績で平均29.9件、磐田市が36.1件、袋井市が28.3件、掛川市が33.9件となっております。若干湖西市の1回当たりの件数は少ないという状況ではございます。

それから2点目の参考にした市の報酬額の変更の経緯ですけれども、こちらにつきましては他市の担当者に聞き取り調査をいたしました。その結果、各市とも担当者の異動もありまして詳しい経緯は残念ながらわかりませんでした。各市とも合併時点で委員報酬を近隣他市と比較・検討した結果、平成22年度の時点においては各市とも合議体の長が1万4,000円から2万1,000円に、委員については1万3,000円から2万円に改正されております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 合併を機にそのときに検討されたということですけども、そうすると浜松市あたりは合併したのが非常にさきというんですか、経過年数がたくさん過ぎてるわけですけども、そうすると改正したのは非常に早かったということでしょうか。その点について確認させてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 詳しい年次は、済みません、はっきり把握できておりませんが、平成18年度に西部7市の担当者会議がございまして、その

中に資料がございますが、そこでは平成18年度のその会議の中の資料では、既に浜松市は2万1,000円と2万円ということでしたので、そのほかの3市については合併時点で検討して、浜松に合わせてきたのかなという想像はできます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 当市の合併はたしか22年3月23日だったと思うんですけども、その時点ではなぜ検討されなかったのかなと、ちょっと今思い浮かべましたけども、特に質疑通告してありませんので、その点については私のほうからは差し控えます。

3点目ですけども、他の委員について、これ別表がありますけども、教育委員、監査委員、農業委員、そして家庭児童委員から社会教育指導員まで、たくさんの各委員がございまして、そういう委員については他市と比較をされたのか。またその結果はどうであったか。お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 条例に規定されている特別職につきまして調査を行いました。その結果、今回の改正のように報酬額が他市と大きく乖離しているようなものはございませんでした。したがって、現時点におきましては他の委員についての報酬を早急に見直す必要はないと判断しておるものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 調査をされたのは、今回調査されたということでよろしいでしょうか。その点、まず一点確認させてください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 今回、調査を行ったものです。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） あと一点お願いいたします。

今回、他市を参考にされたということですけども、今回他市を参考にされたそのきっかけというんですか、そこら辺について確認をさせてください。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） きっかけにつきましては、三役会での御指摘がありまして、早急に調査をしたものであります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

続きまして、7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 議案第5号についてお尋ねをします。前二人と類似した内容でございますが、できるだけ重複を避けながら質疑をさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですけれども、今さらお聞きしてもとは思いますが、54%もの大幅な引き上げと、そういうことになるわけですけれども、先ほど吉田議員からは22年の合併のときに何でチェックしなかったのかなという指摘もありましたけれども、ここに至るまでのそういう状態になっていたということは何であったかというのは、担当もかわってますので確かなことはわからないかもしれませんが、どういう事情があったのかということがわかる範囲で教えていただきたいということと、見直しのきっかけは三役会で指摘があったということでございますけれども、通常、医会あたりからクレームがつくとか、指摘があるというようなことも考えられるかなというふうに思いますが、その辺はどうであったのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

まず、先ほど総務部長がお答えした三役会をきっかけに見直しの調査をしたという部分については、今回の介護認定審査会委員の報酬の部分ではなくて、それ以外の委員について確認をしたのが、そのきっかけが三役会での指摘ということでございます。今回の条例改正に係る介護認定審査会委員の報酬の改正のきっかけにつきましては、御指摘のとおり委員

からの要望もございまして、今回任期満了に伴いまして調査・検討したというものでございます。

これまでの検討の経緯はということでございますが、これまでは特に委員からの意見・要望等もなく、近隣他市との比較・検討を行っていなかったものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） わかりました。

2番目の質疑は、先ほどいろいろ質疑がありましたが、そういうのを踏まえてちょっと追加して質疑させていただきますけれども、審査件数、それから審査会の開催回数とかいろいろ御説明ありましたが、審査の件数が一概に審査委員の負担というか、それと同じかということ、必ずしもそうではない部分があると思っております。というのは、さっき40分で24.5件ですか、割り算すると1件2分弱ですかね、そういう時間ですので、その審査の内容はどういうふうにされてるのか、合議体の長という人多分お医者さんがなってるのかなというふうに思いますが、審査結果に対する不服といいますか、そういうことがどの程度あるのかなということにもつながるんですけども、一次判定というのがあって、それを主治医の意見書に基づいてチェックをするということですが、そのチェックが2分半で、まあ家で勉強してくるということだと思いますけれども、その辺の意見交換がどの程度されるかということに問題があると思っておりますので、さっきの吉田議員のお答えには件数だけで、他市の時間というのは調べていらっしゃるかどうか。その辺を、特に認知症の場合はなかなか一概に言えないというところがあるというふうに思うんですけども、その辺、検討、考慮されたかお伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、審査時間が40分であるということで、短いというお考えになるかと思っておりますけれども、その分、事前の準備といいますか、審査をしていただいて、一次判定で特に変更する余地がないような方については、審査時間はごく短時間で済むと。そこで事前の資料確認の中で判定を変更する必要があるようなものについて、若干

時間をかけて審査しているということであると思います。

ちなみに他市の審査時間でございますが、1回の審査時間が、浜松市は、審査会たくさんあるもんですから、なかなか平均というの難しいということで、聞きました中では、浜松市は30分から1時間、磐田市と袋井市は約40分、掛川市が約3分となっておりますので、近隣他市と比較して、ほぼ同じ時間を要しているものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 近隣他市も同じようなやり方でやっておるといふ、そういう御説明ですので、そんなもんかなと思いますけども、より慎重に、まあ不服審査までするというはまずないかと思いませんけども、気持ちの中では納得しかねるというような御家族もあろうかと思っておりますので、その辺、審査の方法、委員もこれから任期がありますのでかわられると思いますけれども、前例どおりでさっさと進むのではなくて、いい審査方法があれば、そういうのも勉強して情報提供をしながらやっていただけたらと思います。

それでは3点目ですけれども、委員の分野別の現在の人員ですね、介護審査会の。それから全国の他市の事例では、お医者さんにうんと手厚くしているところもあるんですね。そこら辺の検討はなされたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 介護認定審査会委員の職種といいますか、分野ですけれども、医師が5人、歯科医師が2人、薬剤師が1人、保健師が3人、看護師が1人、介護福祉士が4人の合計16人で4つの合議体を構成しております。

職種による報酬額の差異を設けてもどうかという御意見かと思いますが、各委員とも同じ内容で審査をいただいておりますので、先ほど参考にした近隣他市におきましても職種により委員に報酬の差はつけておりませんことから、医師についても他職種と同額としているものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。以

上で質疑を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

続いて、12番 豊田一仁君の発言を許します。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田です。既に同僚議員の質疑によって、かなりの部分、私の質疑内容については触れていただいておりますので、簡略化してお聞きしたいと思います。

ポイントになるのが、私はさっき健康福祉部長がさらっと流された、事前に資料を送っておりますという部分ではないかなというふうに判断しております。審査時間そのものは短縮して、一次審査の内容に合うか合わないかというところで判定を下されるしかないと思いますし、非常に重い職責を持った業務を担っていただいておりますので、本当感謝してもし切れないといえますか、審査対象になる方御本人だけでなく、それを取り巻く方々にも非常に大きな影響を持つ部分ですので、本当に重い仕事をやっていただいているなという前提で、なおかつさっきちょっとおっしゃった事前配付の資料、審査会1回当たりの量的なものというのは何ページぐらいになるのでしょうか。おわかりになれば教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

事前に送付する資料ですが、ちょっと枚数ということでははっきり把握はしておりませんが、先ほど申し上げましたように訪問調査の調査票の写し、それから主治医意見書の写し、それから一次判定結果の写しというものを件数分送っているというものでございまして、一部の委員さんにどのくらい準備、確認時間がかかるかというのは聞いてみましたところ、委員による若干差はございますが、大体1回の審査会に向けての資料確認に、約3時間から4時間かけているということで伺っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君、よろしいですか。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。専

門の知見を持った皆さん方が本来の業務以外に三、四時間の時間を費やして、後に審査会に出ておられるということで理解いたしました。私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、12番 豊田一仁君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 申しわけありません。ただいまの部長の答弁で、先ほど吉田議員の質問に対して西部4市の件数は確認したと、その後で時間の確認はしてないというようなお答えがありませんでしたか。で、今の渡辺議員の質問に対しては時間を述べられましたけども。そこをちょっと確認したいなと思うんですけども。たしか件数だけおっしゃいました。時間は調べてないとお答えになったと思うんですけども。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） 失礼いたしました。時間について確認してないと私申し上げたということです。そうだとしましたら私の言い間違いでございまして、先ほど申した時間で確認はさせていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、よろしいですか。

○17番（神谷里枝） わかりました。やはり議員のほうも一生懸命調べて質問しておりますので、その場で答えられることはしっかり答えていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第5号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第6号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第6号湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、反対討論を行います。

扶養手当について、現行の配偶者1万3,000円、子6,500円から、配偶者6,500円、子1万円に変更するものです。しかし、扶養手当の見直しは問題です。子供の手当の増額は当然ですが、配偶者手当の削除を財源としており、この措置で配偶者手当が減るだけでなく、子一人の場合には減額となっております。

以上の理由で反対といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。

ほかに討論のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終結いたします。

それでは議案第6号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第7号 湖西市税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。議案第7号について、質疑をさせていただきます。

今回の改正条例の第2条関係でございますが、軽自動車税についての改正が順次全部施行されますと、軽自動車税にかかる市税収入はどのように変わってくるのか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） お答えいたします。

軽自動車に関する今回の税制改正は、グリーン化特例の1年延長に伴い平成29年度も特例を適用することと、平成31年度に従来の軽自動車取得税が廃止され、かわりに環境性能に応じた環境性能割が創設されることであります。

軽自動車にかかる税制改正は、平成31年度までに自動車の保有にかかる税負担の軽減について、総合的な検討を行い必要な措置を講ずるとされていることから、今後も必要な税制改正が続くものと見込まれます。

さらに平成31年度に、どのような環境性能の車が、

どれだけ新規登録されるのか、現時点での見込みは困難であります。

税額につきましては、環境性能割が市税として創設されることから考えまして、現在より増加するものと見込んでおります。以上です。

○議長（二橋益良） 8番 吉田建二君、よろしいですか。

○8番（吉田建二） 市税については増加するという事は、裏を返せば、今度は市民の負担する額が増加するという事になるのかなと思うわけですが、2番目の質疑に移らせていただきます。

市民が納税する額というものは、この現行制度に比較してどのように変わってくるのか、この点について現時点で押さえてる点をお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 現行の軽自動車取得税は、燃費基準に応じて取得価格のゼロ%から2%までの税率が6段階設定されております。これが平成31年度から環境性能に応じて、同じゼロ%から2%までの中で3段階になります。

6段階が3段階となることで、購入する車がどの区分に入るかで個人レベルでは多少納税額に差が生じます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） あわせて今回は自動車取得税というものにも変わるような関係のものも、軽自動車のほうに、それに準ずるものが適用されるということですが、その点についての見込み額とか、市民の負担についての今の見込みというんですか、そこら辺はどんなぐあいでしょうか。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 現在、県税として支払っている自動車取得税が、市税として環境性能割という形で振りかわるといいますか、そうした仕組みのものでありますので、原則的に個人の負担額が大きく変わるということはないという形になります。

金額につきましては、環境性能によりましてどの税率になるかということですので、そこまでの見込みは現時点ではまだ持っておりません。というか、

見通しするのは難しいかという見解でございます。
以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 新制度に変わると、一部が県税として負担になっていくというのが、今は軽自動車税は市税でございますが、一部県税に変わっていくと、こういうようなことで、その県税に変わる分の何割かが市のほうに交付されるというようなこともちょっと聞いてるわけですが、その点についての概要について、もし説明がいただけたらお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 軽自動車の税制改正は、現在の市税である軽自動車税が軽自動車税種別割という名称になってそのまま市税となります。現在県税であります軽自動車取得税が、市税として納入先が変わるといいますか、県税が市税となるという形の改正でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうしますと、最後の質問をお願いいたします。税制に関して、少し今よりも入り組んでくると、こんなぐあいに受けとめました。それに伴って今回の改正で事務量というものはどんな違いが見込まれるのか、その点についてお伺いいたします。今よりも煩雑になってくるんじゃないかなと思うわけですが、その点についての見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 環境性能割の徴収は静岡県で行いまして、徴収後に湖西市のほうへ払い込まれるということとなっております。したがって、本市の事務量が大きく増加することはないと考えております。

今後、平成31年度に向けまして、具体的な事務の取り扱いにつきましては静岡県と調整を進めてまいります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 私は、県のほうから振り込まれたものについて、またその一部を県のほうに手数料として払っていくとかいうようなことも若干聞い

ておりますもんですから、ちょっと事務量がふえなければいいがなど、その点についての、できるだけ効率のいい事務執行に心がけてもらえればなど、こんなことを思ってお伺いしたわけでございます。

影響はないということでございますので、そういうことでぜひ影響ないような格好でお願いしたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

ただいま質疑の途中ではございますが、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして7番 渡辺 貢君の発言を許します。
7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 議案第7号、市税条例の一部改正をする条例制定についてお尋ねをいたします。

今回の改正は、法人課税の偏在是正として、法人住民税を引き下げて、相当分を国税として地方交付税の原資にすると、そういうことでございます。

税率は26年にも引き下げられておまして、既にこの影響を受けているわけでございますけれども、今回の分を合わせると、当初は12.3%あったと思いますので、6.0%、約半分になると、こういうことでございます。景気の動向に大きく左右される税目でございますけれども、企業誘致など産業活性化に努力をして一定の果実を得てきた本市にとっては、大変厳しい措置だというふうに思います。

税率、現在9.7%を6.0%にするということで、下げ率、これは38%ということになりますけれども、この改正部分の施行日が平成31年10月というふうになっておりますので、当面、来年度予算への影響はないというふうに理解をしていいのかどうかということと、また施行後を見据えて、どの程度の影響にな

るのか。国の制度改正に伴うもので、どうしようもないというようなものだというふうに思いますけれども、このことをどのように捉えていらっしゃるのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） お答えします。

施行日が平成31年10月1日となりますことから、平成29年度予算への影響はございません。

施行後は、9.7%の税率が6.0%になりますので、平成29年度予算を例にとれば、法人市民税10億円が6億2,000万円になるイメージであります。以上です。

○議長（二橋益良） 7番 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） 国の制度改正に伴うもので、何とも言いようがないと、減らされる分はしようがないと、こういう感じだと思いますけれども、本市の財政はこの法人税の影響というのは非常にありがたいものだったというふうにも実感しておりますけれども、寂しくなってしまうなということで、この対応についてはまた別の機会にお伺いをさせていただきます。終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第7号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を

求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第8号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第8号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第9号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員

会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第9号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第9 議案第10号 湖西市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑通告書が提出されておりますので、5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。議案10号についてお伺いしたいと思います。

今回の条例改正につきましては、本当に私も子育てをようやく終えようとして、厳しい時期を乗り越えた記憶がございます。まさに中学校といいますと、高校受験を控えて学習塾へ通ったり、部活の遠征行ったりだとか、非常に物入りの多いときに、今回の条例改正によって医療費が無料化になるということは本当にいい条例改正だなというふうにも思っていたんですけども、実は、先月ですか、日経新聞の連載がございまして、ゆがむ配分というようなことで連載があった中で、今回の条例改正に似たような問題提起の内容がございました。

その内容につきましては、日本全国の自治体が、今回は中学生までですけども、高校生まで無料化にすると、それ無料化だよということでコンビニ受診、いわゆる、ちょっと調子悪から病院へ行こうかなというような方がふえて、3,000億円の増加するだろうというふうな予測の記事が記載ありました。そういったところもちょうと心配になりまして、今回質問させていただくことになりました。

それでは1問目の質疑のほうに入りたいと思います。

子ども医療費助成改正に伴い、受診者増加が予測されますけれども、どの程度の増加を見込んでいるか。先例市がございまして、そういった事例も踏まえてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

中学生までの医療費無料化に伴いまして、多少の受診者の増加は予想されますが、大幅な増加はないのではないかと考えております。

なお、先進市であります焼津市は26年度から無料化を実施しておりますけれども、助成件数の増加としましては前年度より約4.1%の増加、それから三島市が27年度から無料化実施しておりますが、3.1%の増加ということで聞いております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 5番 楠 浩幸君、よろしいですか。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。以前お聞きした数字ですと、年間6,000件くらいの対象だということの3%から4%のアップが予測されるということで理解をしました。

それに対してですけど、2番目の質問に入りたいと思います。

免責、いわゆる無料化に伴って、コンビニ受診が懸念をされるということなんですけれども、本当に緊急で診察を受けたい人が病院に来たときに、いっばいの病院に対してなかなか受診ができなくなるようなことが、今回の場合はそんなに、3%、4%というふうな話でしたけれども、どのようなリスクヘッジをとっておられるか、考えておられるかというところをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） コンビニ受診が増加しないように、これまでも行ってはおりますが、子ども医療受給者への受給者証更新の通知の中で、引き続き適正受診の呼びかけは行ってまいりたいと考

えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） なかなかこれから国民健康保険ですとか社会保険の増加によって、運営が厳しいということも聞いておりますので、また改めて利用対象者に適正受診を徹底していただきたいと思っております。以上で質疑を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 議案第10号についてお尋ねをさせていただきます。この質疑も、視点は楠議員の趣旨と同様のものがございます。

1回の通院または1日の入院自己負担が500円を、これを無料にしてあげるということで、予算の所要額は3,000万円ということでございます。子育て支援の一環であり、対象となる子供の保護者から歓迎をされるというふうに思います。とりわけ貧困世帯の子供の受診抑制がもしあったとするならば、大きな前進でありまして、市長の英断を評価するものがございます。

ただ、ただいまの楠議員が質問した趣旨と同じであります。気がかりな点が一点ございます。かなり以前のことですが、70歳から医療費が無料になる。老人医療の無料制度、そういう時代がございました。無料だからとのことで、一部ではありますけれども、いわゆる安易な受診と思われる医療費の増加が問題になりまして、レセプトの点検をした上で、目に余ると思われるケースについては個別な指導をするようにと、そういうふうに求められたことがございます。子供の場合はそんなことはないと思っておりますけれども、全くただというのは、そうした懸念があるという、そういう事例を思い出しました。

そこで、4.1%から3.1%くらいふえた事例があるよという、今お話を聞きましたけれども、今回の改正に伴いまして、国民健康保険会計、当然医療費の増加を考慮する必要があるというふうに思いますし、国庫負担の減額ペナルティーというふうに、それも

あるのではないかなと思いますけれども、この影響をどのように検討されたかお尋ねをしたいと思っております。

いろんな資料を見ますと、自己負担に合わせて国の負担減額率を調整するというので、1回500円の負担だと、医療費に直すと1割ぐらいに相当すると、こういうふうになんか書いてありましたけれども、そんなふうな思いもございまして、お答えをお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。市民経済部長。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） それではお答えいたします。

最初に、国民健康保険の医療費の影響としましては、医療機関での窓口負担額がなくなることに伴い、やはり受診者等がふえるということが考えられます。しかしながら、改正の対象となる年齢の国民健康保険加入者は平成28年度で約600人、全体の4%、医療費につきましては平成27年度の実績で約3,400万円、全体の1%となっております。国民健康保険全体の医療費の中では、それほど大きな影響はないのではと考えておるところでございます。

続きまして、国庫負担額の影響でございます。平成27年度の医療費の実績で試算しましたところ、約100万円ほどの減額になるのではと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 7番 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。そんなに影響は少ないということですが、100万ぐらい減らされちゃうよということでございます。この制度に決して反対するものではございません。市長の英断を評価したいと思っておりますが、政策、いろんな政策はこういうことが必ずついて回るということで、御検討いただけたらと思います。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方

はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第10号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第10 議案第11号 湖西市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第11号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したが

って議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第11 議案第12号 湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑通告書が提出されておりますので、6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。議案第12号の質問をさせていただきます。

湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例ということで、大変、在宅医療を進めていく地域包括ケアシステムを構築する中では重要な部分の条例改正というか、追加がありますが、それについて伺います。

1つ目といたしまして、現在、市内に地域密着型通所介護事業所は何カ所あるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

地域密着型通所介護事業所につきましては、利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所ですが、現在、市内には9カ所ございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 6番 佐原佳美さん、よろしいですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。では2番目のほう行きます。

その9カ所の事業所の中で、今回追加となります指定療養通所介護事業という、常時看護師による観察が必要な難病やがん末期の方を対象とする通所事業を行える事業所はあるのでしょうか。また、行いたい申し出の事業所等があり、加えようとするものなのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 市内で指定療養通所介護事業を計画している事業所については、現在の

ところございません。ただ今後、可能性が皆無ではございませんので、厚生労働省令との整合を図るため、今回規定を追加しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 国の基準どおりというので、今の前の議案の条例改正と同じことで、それは大変に結構なことですし、先ほどもさきに冒頭申し上げたとおり、在宅で住みなれたところで自宅で療養しながら生活したい、リハビリしたいということをかえられる事業なので、大変歓迎するものなのですが、この事業を行うだけでこのような重い難病やがんの末期の方を地域でサポートするのは難しいというのは、本当に皆さん承知されているところだと思いますけども、名目だけ載せておくというのが法律なのかわかりませんが、可能性がないことはないの載せておくというのは、わかるし、内容も重要なことだと、必要なことだと思っていますので、ぜひともその周辺整備というか、こういうものが実現できるように運んでいっていただきたいところではございますが、そのような何かお考えとか、近隣の情報とかあったらお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 指定療養通所介護事業については、医療の手厚い通所介護ということでございますので、医療法人であるとか、訪問看護を実施している事業所等があわせて実施するというケースが主になろうかと思えます。そういったことから、現在県内では2カ所だけ事業所がございまして。

今後、在宅医療の充実という部分では必要になってくる場面もあろうかと思えますけれども、そういった話があれば、市としましてはできる範囲で支援をしていきたいとそのように考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 前向きなことだと思いますので、周辺整備もあわせてまた推進していただきたいと思えます。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さん

の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第12号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第12 議案第13号 湖西市風致地区条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第13号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第13 議案第14号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第14号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第14 議案第15号 湖西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑通告書が提出されておりますので、8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。

今回、病床数を196床に変更いたします。この病床数の変更に伴う特定初診料の減収については、どのような対策を考えておられるのか、この点についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。病院事務長。

〔病院事務長 柴田佳秀登壇〕

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

まず、特定初診料が算定できなくなる影響額でございますが、平成27年4月から平成28年2月までの11カ月間の実績から試算をいたしました。特定初診料算定額は月平均件数で704件、金額としまして税込みで76万320円となりました。さらに、200床未満となることにより、包括算定をしておりました外来診療料などが算定できなくなりまして、合わせて月に560万円ほどの減収となります。

対策でございますが、200床以上の外来初診料に包括されていた検査・処置・管理料などが算定可能となり、月平均700万円ほどの収益見込みとなり、その差額である月平均140万円、年額にして1,680万円ほどの増収が見込まれますので、4月からは算定をしていけるように準備をいたします。以上でございます。

○議長（二橋益良） 8番 吉田建二君、よろしいですか。

○8番（吉田建二） 特定初診料はたしか1,000円に消費税が加算ということで1,080円の件数ということで、年額でいうと、月、今560万ということで、年額でいけばその12倍ということで、7,000万、8,000万弱ぐらいというように思うわけですが、新しく技術手数料というんですか、そちらのほうが見込まれるということで、1,080万円年額ではプラスになるということですが、これが実現するように、ぜひお願いしたいと思うわけですが、その点の見込みについては、現在準備を進めておられると思いますけれども、ほぼ予定どおり実施に結びついていくのか、その点の実現性というんですか、そこら辺についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

今現在、病院内のほうでシステムを中心に準備しております。なお、さらに委託業者等もおりますので、教育に向けた準備も進めており、4月からは間違いなく算定ができるように進めております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 具体的に準備を進められているということですので、ぜひ計画どおりの期待をいたします。

2番目の質疑をお願いいたします。

急性期の一般病床による体制はいつまで続けられるのかなどこんなぐあいに、この点についてお尋ねいたします。

以前、療養型病床は計画をしたけども取りやめた経過がございますが、現行体制を変更していく予定はあるのかどうかも含めて、今の体制はいつまで続けていくのか、その点についての予定をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

現在、湖西病院は出来高算定で診療を行っております。急性期のDPCによる算定病院と違いまして、入院期間を主病名で決められることはなく、長期の入院患者さんに対しても10対1の看護基準で、病院全体の入院患者さんの平均在院日数が21日以内の範囲では受け入れることが可能でございます。

したがいまして、当面は急性期を中心とした医療の提供を行ってまいりますが、今後の診療報酬の改定に注視するとともに、医師、看護師等の充実も必要でございますものですから、すぐにはできませんけども、今後は地域包括ケア病棟なども検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 出来高算定による病床であるよということですが、診療のほうは、例えば小児科あたりについては総括というんですか、一つの件数でもって金額が決まっているというようなことでの算定だということも聞いております。病床については、今ある病床数について、196という、4病棟あるわけですが、ここら辺についての病棟の稼働というんですか、運営は、4病棟でやっていくのか、あるいはそのうち1病棟とか2病棟を休棟にするというんですか、閉鎖しておくのか、そこら辺についての対応はどんなぐあいに考えてるか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

先ほども申しましたが、当面は2病棟の103床での運営となってまいります。改革プラン案にも計画しておりますけども、医師、看護師、看護補助者等を充実いたしました後は、3病棟目の開設を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうしますと3点目をお願いいたします。

病床の稼働率の向上について、当面2病棟でいくよとこういうことでございます。従前は3病棟だったわけですけども、今回はまたさらにそれを縮小する中で稼働率を上げていきたいとこういうことですが、この稼働率向上について、今は2病棟の病棟で運営していくということですけども、ほかの休病棟というんですかね、休業しておく病棟、ここら辺についての維持管理等もでございます。そこら辺の対策はどんなぐあいに考えてるのか、その点についてお願いをいたします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

病床稼働率につきましては、平成28年7月に循環器内科の医師が1名就任をいたしました。平成29年1月には消化器外科の医師が1名増員されまして、平成28年4月から29年1月末の実績では、前年度と比較をいたしますと、分母が200床の計算で、3.6%の稼働率の増となっております。また分母が今2病棟の103床とした計算でも、稼働率は平均で84.3%ございまして、前年度と比較して7.1%の増となっております。

今後につきましても医師、看護師の確保に努めまして、早期の3病棟の運用を目指すとともに、稼働率は上げていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解いたしました。以上で質疑を終わらせていただきます。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

続いて7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番

渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番(渡辺 貢) 続きまして議案第15号についてお尋ねをいたします。

私の思い過ごしかもしれませんが、現病院の建てかえの当初から、200床のベッド数にこだわってきたと、こういう印象があるような気がいたしますけれども、素人的な質疑で恐縮ですけども、このたび200床を下回るということになるということで、そのことにおける経営上の主なメリット、あるいはデメリット、医師の確保ですとか診療収入の問題などの概要をどのように捉えていらっしゃるか、教えていただきたいと思っております。お願いします。

○議長(二橋益良) 病院事務長。

〔病院事務長 柴田佳秀登壇〕

○病院事務長(柴田佳秀) お答えをいたします。

200床を下回ることによるメリットは、先ほど申し上げましたように、外来診療料に包括されておりました検査・処置料などが算定可能になることなどで、年間にして1,680万円ほどの増収が見込まれることとございます。

先ほどの、デメリットになるかわかりませんが、医師の確保等の関係でございまして、以前のように小規模な病院としての位置づけされることも考えられますが、最近では医師確保におきまして200床と196床との違いによる影響は極めて少ないものと考えております。以上でございます。

○議長(二橋益良) 渡辺 貢君、どうですか。

○7番(渡辺 貢) わかりました。私もこの病床を減らすことについて、どういう経営上の問題あるかなということで、素人ですのでわかりませんが、インターネットでそういう項目で検索をしてみました。特別こういう問題があるということはありませんでした。お答えいただいたとおりですが、問題はお医者さんの確保というのが一番の課題だと思いますし、このことは浜松医大の先生にぜひ御協力を引き続いてお願いするということになろうかと思っておりますので、ぜひ、小規模であってもそんな影響はないということで、ぜひお願いを継続していただきたいと思っております。終わります。ありがとうございます。

した。

○議長(二橋益良) 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で討論を終わります。

それでは議案第15号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(二橋益良) 挙手全員であります。したがって議案第15号は原案のとおり可決されました。

○議長(二橋益良) 日程第15 議案第16号 静岡県市町総合事務組合規約の変更についてを議題いたします。

ここでお諮りいたします。12時少し過ぎようとしておりますが、このまま延長してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) それではそのようにいたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 異議なしと認め、本件は委員

会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第16号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第16 議案第17号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第17号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第17号は原案のとおり可決されました。

それではここでお昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前引き続き会議を再開いたします。

日程第17 議案第18号 平成28年度湖西市一般会

計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。質疑通告書に沿って質問させていただきます。

病院の会計ですが、資金不足で繰出金を出そうとありますが、病院の自立計画が示された上で判断をしたのですかという内容でお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） お答えいたします。

現在、湖西病院改革プラン（案）について、パブリックコメントを行っておりますが、そのもととなる素案の報告を受け、湖西病院と十分協議をした上で判断したものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 16番 中村博行君、どうですか。

○16番（中村博行） 素案を見て判断したということなんですが、素案のどこの点を重視して見られたのか。どの点から、2億円ですが、出してもいいと判断されたのか。その辺は何を基準にしてそういう判断に至ったかという箇所を、済みませんが、お示しいただけますか。

○議長（二橋益良） 答弁どうですか。

暫時休憩といたします。

午後1時03分 休憩

午後1時03分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて再開いたします。総務部長、答弁をお願いします。

○総務部長（飯田勝義） お手元に病院改革プランをお持ちでしたらば。お持ちですか、はい。その20ページ、こここのところに一般会計からの繰出金の見通しがございます。ここを重視して検討いたしましたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） ここをどのようにして重視したのですか。この内容だけでよく判断できると思うん

ですが。この金が足らんということだけで判断されたわけですか、そうすると。この20ページの表で判断したということは。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 19ページの収益的収支と20ページの資本的収支、そこの状況を見て、一般会計からの繰出金を判断したといえますか、検討をしたというところのものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） この表だけでよくそういった判断ができたなと私は思うんですがね。

いや私はね、もっと言うならば、この経営指数というのが11ページにあると思うんですよ。この11ページにある経営指数に基づいて、これは一般質問になっちゃうのかな。自分で言っちゃいかんだけど。

○議長（二橋益良） 繰出金についての疑義があるようなら質問してください。

○16番（中村博行） 私はね、これに基づいてこういう計画でやるという方向で行くから出すというならわかるんですが、この最後の表だけでもって出すさんを決めるというのは、市としての方針が何かないように私は思えるんですが、その辺はどういうふうな感覚でございませうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 改革プラン、最初から最後まで全体を見てという上でのことですが、どこを重視しましたかということで金額的なところを一番重視しましたというお答えとさせていただいたものであります。

今後の経営がどういう方向で考えているかというところは、おっしゃるとおり11ページがそこを示しているものというふうに認識しております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） わかりました。そういうことで経営指数のほうを重視して私はやっていただいたほうが良いというふうに思います。

それともう一つ、これは当初の予算で10億円で、一時借入れまでするというで予算を組んだわけですね。前市長はどのような形でいたかという、

それ以上赤字が出た場合には病院のやる気次第だというふうには私は聞いたんですが、それで市長がかわられたら今度はお金が足らんくなったから2億円出すということになると、その市の姿勢としての一貫性がないんじゃないかなと思うんですが。それだったら、逆に言えば、当初から資金が足りなかったという話だもんですから、予算を出してやればこういう問題はなくて済んだけども、最初は10億で組んで、何か市の方針があってそれでやらせましようというふうにやっておいて、病院から金がなくなったら、はい出しますって、では市の最初の予算はどういうふうなつもりで組まれたのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（丸谷由行） 私のほうからお答えいたします。

28年度当初予算を組むに当たりまして、今中村議員がおっしゃったように、当初、10億を組むと不足は見込まれるということで病院からはお話がありました。ただ、今までの経緯で自己資金で頑張ってきたいただいた部分もございまして、27、28を10億円でセットさせていただいたわけです。

なぜその10億円で28年度セットしたかと申しますと、やはり病院の自助努力、これに期待したわけでございます。当初から12億を組むのではなくて、この1年間で病院に頑張ってもらって、1,000万でも2,000万でも収益を余計に上げていただければ、結果的に12億が11億9,000万とか8,000万になることが期待できたということで、当初から12億を組まなかったと。

ではその残りはどうするかというところでございますけれども、病院には一時借入れの限度額として2億円がございまして、ですから、もし足りなくなったらその時点で考えよう。一時借入金で対処してもらうことも一つの考えです。ただ、年度末になりまして、努力の結果がどうなるか。それを見定めた上で、あとはその一時借入れといいますが、やはり金利のかかるお金でございますので、外部から借りるということですので、その分、年度末で市の財源を充ててあげれば、少しでも金利を払わなく

て済むと、病院の収入に貢献してやることのできるんではないかということで、今回補正で2億を計上させていただいたところでございます。

また、結局、一時借入れをした場合は、これは単に一時借入れでございますから、それをまた充当するお金が必要になってきます。返済するお金が必要になってきます。ですからそれは順繰りと次に回っていただくの話で、いつかはまた借金返済額を手だてしてあげなくてはいけないということでございますので、28年度末の一般会計の財政状況を考慮の上、今回、市の繰入金ということで計上させていただいたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 内容的には、よそで借りるか、自分の金使ってもらったほうが金利払わんで済むよという形の判断だというふうに解釈しましたけどね。

では最初の当初の目的であった病院のやる気というのか、改善するというのか、何か目標としての部分は、目標に行かなかったわけですか。その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（丸谷由行） 目標に行ったか行かないかというのは、トータルで考えれば届かなかった、結果としてやはり2億が必要となったということでございまして、やはり病院は努力いたしまして収入を上げてございます。上げてございますけれども、また費用もかかっているということで、結果として当初と同じ2億円ということになっているところでございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 足らんかったもんで、金出すよというのはいいんだけどね、そこら辺が何か市としてのお金を13億も12億も出していく以上は、やはり市が指導して、ある程度こういう方向に持っていくから出すよというのは、話がわかるんだけど、いろいろ聞いてみると、財政は2億円出すという話だから2億円出すよ。受けるところはどこで受けるか。受けたらそれは病院側の都合のいいところで受けるのか。何かお金を出す割に市の意向というのがそれほど病院に伝わってないように私は思うんですが。

そういう、まあこれも一般質問になっちゃうのかな。ちょっとそういう点についてもちょっと疑問な点を持ちます。いずれにしても私の聞きたいのは、自立計画でなくて、病院の改革プランを見て判断したということですよ。わかりました。終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の質疑を終わります。

続きまして15番 牧野考二君の発言を許します。
15番 牧野考二君。

〔15番 牧野考二登壇〕

○15番（牧野考二） 15番 牧野考二です。

今、中村議員のほうから質問があったように、私も同じように繰出金についてですけども、補正の2億円を新たに繰り出すことについてお尋ねいたします。

平成28年度当初予算に対して2割もの増加の理由、どうして2割も出さなくてはいかんかということ。それから、昨年引きずってるんじゃないかと。1年こっきりのことではないんじゃないかと。その辺をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） お答えいたします。

病院事業会計の事業における支払いは、病院本体の収入と市からの繰出金で賄っておりますが、ここ数年の支出状況は、収入に対しまして毎年約2億円の現金が不足する状況と伺っております。

平成28年度の繰出金の当初予算要求は、12億円でありました。査定作業では、病院の経営状況等のヒアリングを行い、一般会計の財政状況を考慮し、経営努力をお願いしたところで10億円としたものでございます。結果として資金不足となったときは相談するよう指示したところであります。

今回、対応策を協議した結果、民間金融機関からの一時借入れをする場合、利子が発生することと、その返済が平成29年度以降の資金不足に累積することから、一般会計からの繰り出しを行うことで支えようとするものであります。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 済みませんけど、1割でなく

て2割ですよ。物すごい金額ですよ、考えてみれば。全ての、いろんなことから考えたら。

では市の収入が2割減ったらどうしますか。どうやって市やりますか。そういうことを考えたら、もっと先に手を打つべきじゃないですかね。いかがでしょう。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） そのところは、昨年度の予算査定においてしっかり議論して、こうした対応をしたものというように引き継いでおります。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 先ほども副市長のほうから同じような答弁されましたけども、なるほどなあとも聞きます。でも、これでいいんですかというのは、誰もが不審に思うところじゃないですかね。2割というのはすごい大きいですよ。私は2割余分に収入あったら喜びますよね。逆に2割少なかったらどうしますか。どうやってやりますか。そういうことを我が身として考えたときには、大変なことではないかなとこんなふうに思います。私が余り言っても、あと8人の方が同じような質問やりますんで、全部私がしゃべっちゃうとみんなしゃべることなくなりますので、おあとがよろしいようで、私はこれでいいです。

○議長（二橋益良） 以上で、15番 牧野考二君の質疑を終わります。

続きまして5番 楠 浩幸君の発言を許します。

5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。

私のほうからは4点、通告をさせていただきますので、まず2款1項7目の土地購入費用についてですけれども、財産管理費4,800万ということなんですけれども、目的と場所がどこなのかということをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 総務部長。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） お答えいたします。

大森工業団地の事業用地として、平成6年度に市

から依頼を受け、土地開発公社が先行取得した土地の買い戻しでございます。

大森工業団地計画の見直しにより、長期にわたり活用されることがなく現在に至っておりますことから、公社の借入金利を抑えることについて財政当局と相談し、予算の確保が可能な金額について買い戻しをすることとしたものでございます。

場所は大森の湖西市育苗センター東側で、面積は3,076平方メートルでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 場所がわかりましたけれども、目的のところが、今後、市としてどういった活用をお考えなのか、伺いたいところです。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 活用の予定は現在のところございません。公社の金利負担等の関係で、本来市が依頼して公社が取得したものですので、買い戻しをできる時期に行うとしたところで買い戻すものでございます。

活用につきましては調整区域でありますし、現実的になかなか難しいものという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） なかなか厳しい土地のようですので、これ以上のことについては深く追求することを取りやめます。

次の質問に移りたいと思います。

4款4項1目、先ほど来話が出ております病院費2億円についてですけれども、2点ほど通告をさせていただきますけれども、先輩議員から質問を聞いておりまして重複する部分については割愛をしてお伺いをしたいと思います。

確認をまず1点目なんですけれども、資金不足に至った背景として、当初予算に対して変化点は何かということをお伺いしようと思ったんですけれども、これ、当初から2億円が不足するよというような、ももとの予定だったのか。もう一度こっだけ確認をさせていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 先ほども申しましたよう

に、平成28年度の当初予算要求額は12億円で、繰り出したのは、予算化したのは10億円ということです。そうした状況でございました。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。2点目の質問に移りたいと思います。

繰り出しの根拠、拠出の意思決定に至った判断というのも、先ほど病院改革プランからというふうに向ったんですけれども、これ、今後、計画プランも見てみますと、毎年のように利益を1億ずつ積みながら12億、これは利益が1億って積むことができなかった場合は、13億出さなくてはいかんのかとかというようなちょっと心配になってきたんですけれども、計画どおりに行かなかった場合の対応についてはどのように考えるんですかね。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 現時点で計画どおり行かないということを想定して御発言するのは難しいかと思いますが、計画どおり行かなかった場合にはその都度計画の見直しをするなどの対応をしていただきたいというような気持ちでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 都度、話し合いのもとにということなんですけど、また今回の提案についてなんですけれども、意思決定は財政のほうでやられたと思うんですけれども、もう少し早い、先ほども先輩も話ありましたが、もっと早い段階で是正処置が必要であったのではないかというふう思うんですけれども、ここらはどうでしょうね。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 先ほどのお話のとおり、12億円の要求を10億円で、あとは経営努力をしてくださいということで当初お願いしましたので、早い時期の是正措置というのが何を言うかといういろいろ解釈があるかと思いますが、当初から経営努力をお願いしておったものだというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） なかなか厳しい答弁だと思うんですけれども、今回の繰り出し意思決定の際に、

病院側に何かコミットメントを求めたかどうかを確認したいです。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 病院側からは12月ぐらいに資金不足になる見通しだということでお話ございましたので、そのところについては、よく協議をさせていただいたというところでございます。一時借入金でいくか、繰出金でいくかというところで、そうしたところをよく協議させていただいたところの状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 質問の趣旨が伝わらなかったと思うんですけれども、コミットを求めたかどうかをお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） コミットというのは病院からの何か、どんなお話があったかという意味でなくてですか。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今回の繰り出しについて、何か条件ですとか、お約束をするようなことはありませんでしたか。

○議長（二橋益良） 私語を慎んでください。

答弁をお願いします。総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 改革プランを、現在パブリックコメントをしております改革プランを、計画どおり進めてほしいなということで、そこについての意見交換をしたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） なかなか懐の深い財務、湖西市の台所事情、非常に厳しいというふう思っておりますけれども、また予算ですとか、また今度委員会付託にもされて、補正についてはありますので、またそこでじっくりとお話を伺いたいと。きょうはこれぐらいで、次の質問に移りたいと思います。

今度は8款4項1目、都市計画総務関係経費なんですけれども、松山茶屋松線の整備状況、進捗と、今後のタイムスケジュールについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） お答えいたします。

松山茶屋松線整備事業の進捗状況でございますが、
手続といたしましてはルートの変更を進めておりま
して、平成29年、本年ですが、5月ごろに都市計画
決定の変更が完了する見込みであります。

事業といたしましては、今年度、地質調査と西浜
名地区の皆さんを対象に説明会を行っております。

また、今後のスケジュールにつきましては、平成
29年度以降という表現をさせていただきますが、地
質調査、また詳細設計等を順次進めていく予定で
ございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。

最後の質問に移りたいと思います。

10款2項1目です。小学校施設管理運営費にな
ります。今度、新居小学校ですか、机、椅子を購
入されるということなんですけれども、机と椅子の
数量をお伺いしたいと思います。よろしくお願
いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 数量につきましてお答
えいたします。

机が723台、椅子が715脚の購入を予定して
ございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 2つ目ですけれども、購入
につきましては一般競争入札で購入されるのか、
見積もり合わせによるものかを伺いたいと思
います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 子供たちのために春
休みに整備をしたいと考えておまして、そのた
めに年度内に購入する必要があることから、競
争入札に付するための期間をとることができま
せん。したがって、地方自治法施行令第167条
の2第1項第5号の、緊急の必要により競争入
札に付することができないときという規定に基
づきまして、随意契約によることとし、見積
もりを徴するように考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 緊急というところで少し
ひっかかったんですけれども、次の3番目の
ほうに。

これ見積もり合わせで行うということ。何社
で行われるんですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 見積もりは3社程
度を予定してございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。

最後になりますけれども、先ほど次長のほう
から緊急的な処置というふうに御答弁あった
んですけれども、机・椅子の寿命というん
ですか、それは何か聞くところによると15
年から20年ぐらいというふう
に伺ってるんですけれども、どうも緊急
的な処置とはなかなか考えにくいと思
うんですけれども、この机・椅子の管理
はどのように行っているんでしょうか。
お伺いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 1台、1脚当
たりの金額が1万円に満たしませんので、
備品ではなく消耗品費として扱って
ございます。そのため特に台帳のほう
はありません。学校の先生の目視
により、机・椅子の状況を把握して
いただき、各学校の予算の範囲
内で対応できる場合は各学校で
対応していただいております。た
だし、多額の予算が必要となる
場合には、今回のように要望を
上げていただき、必要な予算
措置を講じることとして
おります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今回非常に大きな金額
なものですから、これ、計画的に、何
年使ったら更新していく。1年生が
使った机・椅子が2年生に、自分
で持つて上がるというふうなことも
伺っておりますので、自分のものを
大切に使うということも大切なん
ですけれども、もう少し計画的にや
っていただけたら。台帳を管理す
るとか、今年度使ったものは15
年後、20年後に更新していくよ
うなことを当初予算のほうに計上
していただけるような、計画的
に管理をしていただければなど、
これはあくまでも要望でございま
すので、以上で質疑を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠
浩幸君の質疑を終わります。

続いて10番 竹内祐子さんの発言を許
します。10

番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。

初めに歳入、説明書7ページのところで経営体育成事業費補助金について、減額した理由をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市民経済部長。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。

経営体育成支援事業費補助金並びに産地パワーアップ補助金でございます。どちらも補助率が10分の10の県の補助金で、事業費が減額となったことにより歳入のほうも減額するものでございます。

経営体育成支援事業費補助金1,583万円につきましては、当初4名の方が要望しておりましたが、1名の方が産地パワーアップ事業補助金のほうの利用に切りかえることとなり、ほかの3名の方が要望を取り下げたため減額いたすものでございます。

もう一つの産地パワーアップ事業費補助金につきましては、当初4名、湖西市と浜松市の4名の方が要望しておりましたが、浜松市の方2名の方が要望を取り下げたため、3,600万円を減額しようとするものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、よろしいですか。

○10番（竹内祐子） これは最初、市はどういうことを支援してあげるんですかというふうに、当初予算のときに伺ったことがあるんですけども、市は一生懸命、要望を出す方に対してアドバイス、支援していきたいと言われたんですけど、今回、要望を取り下げたというふうに簡単に説明されてしまいましたけど、何の、どうして、やはり一生懸命支援したけれども、やはりどうして要望を取り下げなければならなかったのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） なぜ取り下げたかということでございますが、こういう補助金の採択につきましては、採択ポイントのボーダーといえます

か、要望書を出してからでないとなかなか県のほうの事業がつかめないというところがございます。平成27年度につきましては、そのボーダー点といえますか、それが3.5ぐらいということで予定しておったものでございますが、平成28年度に実施された担い手確保・保有ものの類似補助金では、ボーダー点が8.5と上がってしまいました。その辺で、こちらのほうのボーダー点が低いということで取り下げに至ったということでございます。

また、補助金のほうは取り下げましたが、そういう機器、備品の購入については御自分のほうで購入をしているというふうな状況を聞いております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 県で1億5,000万だったっけ、最初、当初のときに言われたトータルラインが。やはりこれって湖西市以外のところが獲得してしまってらるんですね。そうすると、やはりいかに湖西市の農業もなかなか規模が大きくなれないし、拡大できてないという、やはりそういう懸念もあったので、やはりこういう県の補助事業があるときは市がしっかりとバックアップして、農家の方たちにもっと手厚い支援をしていただきたいなと思います。いいです。わかりました。

次の歳出2款1項7目のところはわかりましたので、取り下げます。

次に歳出4款4項1目のところの繰出金の算出根拠を伺います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 湖西病院が年度末までの支払いに充てる現金の不足額をもとに算出したものであります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） その不足額の何がどういふふうに足りないのか。全て教えてください。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時39分 休憩

午後1時42分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を

再開いたします。

答弁をお願いいたします。総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 病院事務長のほうから、何に充てるのかお答えさせていただきます。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） それでは、私のほうから御答弁をさせていただきます。

12月末の残高、現金残高でございますが、1億1,000万円、約でございます。その収入を申しますと、その後の3カ月間の診療報酬の国保連合会から入金の手当が約4億5,000万円、患者負担金が3割負担が多いわけですが、8,500万円、それから企業債借入金でございますが、8,500万円、合計が当初の残高と合計しますと約7億3,000万円でございます。

一方、一般的な支払い経費でありますとか、材料費でありますとか、それが3月末までの見込みで約3億5,000万円ほどでございます。それから給与、それから非常勤医師の報酬等がありまして、約3億4,600万円ほどでございます。それから医療機器の購入に要する経費が5,770万ほどでございます。それから今まで起債でお借りしてました償還金、元利償還金が約1億9,000万円でございます。合計しますと約9億4,000万ほどになろうかと思っております。その差し引きが2億1,000万ほどになりますが、その中で2億円を今回補正をお願いしたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、よろしいですか。

○10番（竹内祐子） 繰出金の部分の2億円についてはわかりました。

今まで質疑を聞いていたところ、当初から2億円は足りないような予算立てて来ていて、当初から病院に対してはしっかりと資金不足にならないようにやってくれないかというお願いをしながらやってきたけれども、今の説明だと12月になったときにいよいよこれではだめだということで市のほうに相談に来ていたかと思っております。そしてその相談の中で、今現在市としてやらなければならないこととして繰出金を出すということになったと思うんですけれども、

12月末現在でこれだけお金が足りないときに、医療機器5,700万、本当にお金がないときに買うのでしょうか。全てが私たち、当初予算のときにしっかりと皆さん審議して、これで病院会計はやってほしいという思いで議会サイドは承認したと思います。そしてまた附帯決議もつけました。改革プランの中でもしっかりとプランに沿いながらやるというように附帯決議もつけてきましたけれども、当局側は勝手に2億円足らなくなるのは最初からわかってたよと開き直りますけれども、私たちのほうにしてみれば、市民の大切な税金をお預かりして、予算審議して、いっぱい我慢しているところあるんですよ。もっと危険なところがあるのでこのところの整備してほしいとか、いろいろ私たちだって言いたいこといっぱいあるのに、病院だって大切だと思って一生懸命考えて予算審議してきました。

現金の毎月の月例、監査の、あれも見ていて、私も本当に12月のときから心配でなりませんでしたが、当局側は、最初、病院に言ったからそれでいいんじゃないかと、常に病院にノックしなくてはいけなかったと思うんですよ。本当にどこまでどういうふうに取り組んでるんだとか、一緒にどうやったらいいんだとか、やはり両方が一緒になってやっていたらいいんじゃないか、ただ最後、いいよわかったよ、それじゃ2億円出すよっていう問題じゃないと思うんですね。これから私たちは29年度予算もこれから審議していかなければならないときに、この問題がしっかりと解決できないと、とても29年度予算のほうには向けていけないというのが私の感想です。

わかりました。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

5番 楠 浩幸君から発言の依頼が出ましたので、許可いたします。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。先ほど4款4項1目病院費の質疑のときに、私、病院会計、委員会付託というふうにならぬと勘違いをして失言をしてしまいました。訂正をお願いいたします。

態を保つには厳しい状況だと思うんですね。そのような検討はなされなかったのかお聞きしたいのと、もう一つ、選択肢の一つに、大変高価なすばらしいピアノですので、それを生かしてもらうために他市に貸し出しするとか、そのために少し利益を得ることができるかなとも思ったので、そういうふうな検討、市もなかったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） アメニティの件につきましては、いずれにいたしましてもコンサート用のフルコンサートピアノでございますので、大変大きくて重量があるということですので、アメニティは体育施設でございますので、使うとなると例えばアメニティのホールで使うには、体育館の施設ですので、ピアノを転がすという想定はないものですから、床にそれなりの鉄板等をひいて置かなければならないというものもありますし、また舞台も簡易舞台ですので、あれだけの重量のものを載せて演奏するというのはちょっと不可能かなというふうに判断いたしました。

それと2点目のほかの市への貸し出しというところでございますけれども、貸し出しもいつまでという期限がありませんので、貸し出すという、市への貸し出しというのは考えてございません。使用料をもらえばというふうなお話もございましたけれども、保管していただくにお金がかかるものを使用料をくれということとは言えないというふうに考えてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 公民館の検討はされましたでしょうか。1階にホールがある公民館ですけれども、多分解体せずにホールに入れることができると思うんですけれども。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 西部公民館のことを言われて。

○1番（福永桂子） 白須賀。違いますか。

○教育次長（落合 進） 例えば西部公民館にいたしましても、先ほど来言いましたように大変大型な

ピアノでございますので、それを保管する保管庫が必ず必要になります。保管庫を置いてなおかつ空調を管理すると考えますと、西部公民館の1階に置くというのはちょっと不可能かなと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。

1つちょっと疑問があるんですけども、今現在、新居地域センターに移設が可能なら、どうしてその平成25年7月、市民ホールが使用停止になった時点で予算を組んで地域センターのほうに移設できなかったのか。ちょっとそれが疑問に残っているんですけども。お答え願えるならばよろしくお願いたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 先ほどのお答えと重なりますけれども、前市長、三上市長が解体の決定を見て、その後どうするかという協議に入ったところで、正式に決定したのはことしの1月に入ってからということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） これも本当に市民の税金で購入された本当に高価なピアノですので、市民サービスの観点から、やはりちょっと3年9カ月、4年近く、ほぼ4年近く、そのまま使われずに眠っていたということは、少し怠慢とは考えられませんか、と私は少し思います。

それでは2番目の質問に移りたいと思います。

特に高価なピアノというのは、管理や使用方法によって耐久性が変わってくるものと聞き及んでおるんですけれども、ピアノの活用とそして管理要領、どのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） ピアノの活用という点では、例えば地域センターのロビーにおきましてロビーコンサート等を行うとか、また移動には少し経費がかかりますけれども、ホールへ運んで演奏会、また貸し出しについても検討していきたいと考えてお

ります。

また管理要領につきましては、今のところピアノの調律については定めたものがございますけれども、今後、移動や貸し出しを伴う場合には要領を定める必要があると考えてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 今後、要領を考えていただけるといことで了解いたしました。ただ、高価ですぐれたピアノというのは、やはり市が市民の文化活動のために使いやすい形で取り計らうべきだと思いますので、8万円ほどかかるとおっしゃっていましたが、解体と調律ですね、この辺、誰が本当に負担するのかとか、いろいろあると思います。ぜひ考えて予算を組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。これで終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、1番 福永桂子さんの質疑を終わります。

それではここで暫時休憩といたします。再開は2時15分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて再開いたします。

それでは続いて6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。

議案第18号の歳出3款1項8目の介護保険費のところでございます。国の地域医療介護福祉空間整備等施設整備交付金の内示を受けて、既存の高齢者施設に防犯対策等にかかる経費ということで補正が組まれておりますが、既存の高齢者施設、何カ所に幾らずつ配分するのか。また、どのような防犯整備を予定しているのか。まとめてお答えいただければ結構ですので、よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

今回、整備補助金を交付する場所は、市内にあり

ます小規模多機能型居宅介護事業所が2カ所ございまして、合わせて44万円、認知症対応型グループホームが2カ所で52万9,000円、介護老人保健施設1カ所の33万4,000円、合わせて5事業所に配分するものでございます。

それから防犯設備の内容でございますが、今申しました5つの事業所とも防犯対策を強化するための防犯カメラの設置を行うものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 6番 佐原佳美さん、よろしいですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。これは市のほうから市内の各施設に声はかけられたんでしょうか。以前、介護ロボットのときに同じ私も質問したら皆さん知っていますということでしたが、現場からの声は市役所から言ってくるわけではなくて、県のホームページとかそういうところで自分で検索していったところが手を挙げたような結果だったようなんですけど、これはいかがだったんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 前回の介護ロボットの交付金のときには、県から各介護事業所へ一斉のメール配信によって案内を通知したということでございます。

ただ、今回については県の対応が前回とは異なっておりまして、今回につきましては市内の各事業所へ市のほうから各事業所へ、国の交付金の案内のメールを配信しまして、活用の希望があった事業所が申請をしたというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。整備ができてよかったと思います。

では次です。歳出の4款4項1目の先ほどからの繰入金です。取り下げで。十分先ほどの竹内議員からの御質問等で詳しいことは、私の質問の内容はお聞きできました。また楠議員へのお答えのところでもわかりましたが、本当に一言でとか、言葉が出てこないという思いでいるところですけども、本当に机上のいろいろな論理で事を運ばずに、本当に市

民が主役であるという総合計画の理念に基づいて、本当に原点に戻って、いろいろな湖西病院の対応を考えていきたいなと思っております。

では次の6款1項3目の歳出のところですか。先ほど竹内議員が歳入のところでお質問されたところの歳出に当たりますが、先ほどのところでわかったんですけど、ちょっと聞き漏らしもありましたし、あとわからないところで、ちょっと聞き漏らしたところから教えていただきたいです。事業が実施できたのかといたら、3施設が経営体というところですかね、3施設が取り下げで、あとパワーアップのほうで4事業所、4名手を挙げたけれども2名そのうちの浜松の方が取り下げたからというお答えでしたけれども、もう一度その辺と、それとボーダー点としてという答弁があったんですけど、ボーダー点というのはどういうことなのか教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） ではお答えいたします。

経営体育成支援事業の補助金が1,583万円でしたが、そちらにつきましては、先ほども言いましたが、4名要望いたしまして、1名は、より有利な産地パワーアップ事業のほうへ利用することになりました。またほかの3名ですが、要望を取り下げたということで、補助に関する事業は実現できませんでした。ただし、その取り下げた方については、申しわけないですが自助努力のほうで機器の購入等をしたというふうな状況でございます。

残りの産地パワーアップ事業費の補助金のほうですが、当初4名、湖西市が2名、浜松市が2名で要望しましたが、浜松市のほうの方が要望を取り下げたということで、湖西市の2名の方については事業が実施できたということになってございます。

それともう一つ、先ほどのポイントのことです。ポイントのほうですが、ボーダー点と申しましたが、ポイントの基準につきましては耕作面積の拡大とか、放棄地を解消してそこで耕作をする、または6次産業化、あとは経営コスト縮減、あと法人化など、そういう取り組みについて、農水省のほうの基準で点数をつけるもので、項目が全部で11項目ございます。

その点で今回最初に申しました経営体育成事業のほうは少しポイントが足りなかったという結果でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） でもこういう事業を申請するに当たり、説明書等は示されているわけですよね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 事前に採択ポイントのほうは、大まかな点、前年度等は出てますが、本当に前年度のボーダー点が本当に3.5点であったため、何とかいけるんじゃないかということで当初予算の段階では要望を受け付けましたが、28年度になって、そちらのボーダー点が上がってきたということで、ちょっと採択には至らない点数だったという形でちょっと申しわけありませんが、要望の取り下げとなったという形でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ありがとうございました。

では次の歳出の10款2項1目の新居小学校の机の買いかえということですが、1番目として、先ほど楠議員のところでもわかったところもあるんですけども、そこで聞かれなかったこととして、新居小学校の児童数が来年ふえるということですけども、何人増加なんでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 新居小学校、2月1日現在、810名の児童がおりまして、来年度の予想は822ということで、12名の増員ですか、を予定しているというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。それで今の机・椅子の購入何人分かという、机が723台と椅子は715脚ということは、その12人も含めての数ということで理解いたしました。

では3番目の新居小学校の2年生から6年生の机も、規格が今現行の一般的なA4ではないということで買いかえるということですが、一斉に買いかえるということで、先ほどもこれは消耗品であって備品ではないんだというお話とか、金額もお聞きした

りはしたんですけれども、ただ、何でもここで一斉にかなというちょっと疑問があったもんですから、最長、どのくらい古いものを我慢してもらって一斉に買いかえなかなというちょっと気持ちもありましてお聞きします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 先ほど楠議員が机・椅子は多分10年か15年ぐらいなのかなというようなことを言われておりましたけれども、今回、新居小学校に確認したところ、台帳はありませんけれども、先生に聞いたところ、約30年ぐらい使っている机・椅子もあるというふうに聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ちょっとサイズが合わない教科書等を机の上に広げていて不便が生じていたのではないかなということで、これで整備されるということでよかったですと思います。ありがとうございました。以上です。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続いて14番 馬場 衛君の発言を許します。14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛でございます。

この件につきましては、議案18号の補正予算の関係でございますが、さきの議員の質問の中である程度は理解させていただいております。最初の移転先、新居地域センターになぜ決めたかということにつきましては、その方法については3つの候補策でその中で新居地域センターに検討、これについてはある程度理解させていただきました。

ただ、市の施設でどの辺のところまで、市の施設いろいろありますんで、その中身だけ少し御答弁いただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 市の施設で検討したところというところでございますけれども、先ほど来出しておりましたアメニティプラザだとか、西部公民館

等々、どうかということで検討いたしましたけれども、大きいものであると、あと空調の施設が必要だと、いろんなところを検討させていただいて、地域センターに落ちついたというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。ちょっと残念なのは、やはり高級、最高級なピアノ、使って何ぼ、聞いて何ぼですので、それのところを考えると、やはりそれ移動するたびに解体というか、分解しなければならないということは、大変ピアノにとってもよろしくないという観点からいうと、私はどちらかというと学校施設の中に何とか置けなかと。これは当然市民会館ができるまでね。そうすればそのピアノの音を聞くことも生徒さんにはできるし、後の3番目になってくると思いますが、今の状態だと恐らく24年に買って何回使われたんですかね。その辺のところを考えると、大変残念に思います。

地域センターに移動した理由についてはわかりました。学校関係のところについての検討はなされなかったということでよろしいですか。それだけお答えいただければ。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 済みません。言葉足りませんでした。学校施設も検討いたしました。ただ、学校施設はやはり舞台袖に置くには大き過ぎるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 大変大きなもの、重量のあるということは理解しております。しかし、やはりどこかで聞ける場所、動かさなくても、というのが僕は大事ではないかなという意味で質問させていただきました。

次に2番目の質問に移ります。

今回、市民会館費のほうから出てるわけですが、今後この管理、費用についての款項目、どこでされるのかお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 移設後のピアノの管理につきましては、文化課が所管いたしまして、教育費

の6項社会教育費、7目文化振興費の芸術文化振興事業の中での対応となります。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。

次に、平成29年度、新年度、ピアノの使用予定について、あるかどうかお伺いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 先ほども言いましたように、ロビーコンサートのようなものを開催できればいいのですが、今のところ特別計画はございません。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 大変素晴らしいピアノを聞く機会というのは、やはり、せっかくあそこへ持って行ったんだから、年に1回か2回は何とかロビーコンサートでもやりたいよということぐらい、したいという思いは出てくると、我々も質問した意義があるんですけど、なかなか難しいだけでちょっと、せっかくあるピアノが本当にもったいないなというふうに感じます。

ぜひ、計画だけは持っていたきたい。宝の持ち腐れにならないように、ひとつよろしくお伺いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の質疑を終わります。

続いて8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。質疑をさせていただきます。

最初に、歳入21款市債、1項17目の減収補填債について伺います。今回の補正予算額は3億5,000万という計上でございますが、この金額、3億5,000万円の算出の根拠はどのようになっているか、お伺いをいたします。

あわせて2番も一緒にお願いしたいのですが、今回、3億5,000万に計上された金額は、計算された金額そのものなのか、あるいはその計算された金額をある程度修正をして3億5,000万になったのか。その点についてあわせてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） お答えいたします。

減収補填債は、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額と課税実績との乖離が生じた場合、発行できる起債であります。

法人税割の平成28年度基準財政収入額のもととなる推計税額と、平成28年度末までの税収見込みとの差から算出するものでございます。大ざっぱに言いますと、基準財政収入額は12億円、法人税割の見込みは8億4,000万円、その差額のおよそ3億8,000万円が減収補填債の金額となるものです。

あわせて2番目の質問に答えさせていただきます。算出した額は3億、もう少し細かく言いますと、3億8,840万円です。3億8,840万円ではありますが、市債全体の借り入れ予定額と返済予定額を比較して、市債残高をふやさない範囲での借り入れとするため、予算額は3億5,000万円としたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 3億8,840万円見込めるけども、そのうち3億5,000万の計上にとどめたということと理解をいたします。

それでは、償還期間と元利償還額はいかほどになるか。いわゆる利息をくっつけて最終的にいくとこの3億5,000万がどういうぐあいになっているか。そして市にとってのメリット、いわゆるこの減収補填債を発行することによって、市にとってのメリットは何か。その点についてお尋ねします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 償還期間でございますが、3年据え置き15年償還であります。元利償還額は約3億8,250万円となります。

メリットでございますが、普通交付税が合併算定替による激変緩和期間となり、段階的に交付税額が縮減され、平成32年度には不交付となる予定であります。また法人市民税の税率の改正が予定されておること等の減収によりまして、財源確保が難しくなりますことから、後年に備え財源を確保しておくことが、市にとってのメリットと考えます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 約3,250万円の利息をつけて15年で返済すると。3年の据え置きありますけど。それで交付税に算入されるからと、こういうことでございますが、交付税も今は交付団体であるけども、将来的には不交付になっていく可能性もあるというような今答弁をいただきました。

不交付になると、結局は減収補填債を借りて、交付税に算入されるということであっても、理論算入であって、実質的に市のほうにはもうけはない、メリットは少ないのではないかなというような考え方もあるんですけども、この点についての市の考え方をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 私どもも、議員御指摘のとおりメリットは少ないものと見込んでおります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） では次の質問をお願いいたします。

次は3款民生費でございますが、10目の自立支援給付費、介護・訓練給付費が不足が見込まれる、これがふえてきたので予算に不足が見込まれることから今回補正ということですけども、このように至った事情について、いま一度説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 介護・訓練給付費は、居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、計画相談支援など、各種の障害福祉サービスにかかる給付費でございます。

今回の介護・訓練等給付費増額の理由は、サービスの利用人数の増加に伴う給付費の増でありまして、一月当たりの延べ利用人数と給付額は、当初予算での見込みでは一月当たり約520人、5,100万円の見込みであったのに対しまして、現時点での見込みとしますと約540人、5,350万円の見込みとなっております。利用人数にして20人、給付額にして250万円が一月当たり増加しているというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） いろいろな給付があるということとさっと申し述べられたけども、ちょっと書きとめられなかったもんですから、これはまた後ほど私、勉強させていただきます。

そして要は、人数が増加したということですけども、人数が増加した原因は何でしょうか。ということは、基準が一つ緩くなったというか、拡大されたので対象人員がふえてきて人数がふえてきたのか。今人口がふえるということは考えられないわけですけども、そこら辺の何で人数がふえてきたかと、そこをちょっと説明していただくとよく理解できるかなと思いますけど、その点お願いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） この給付費については、主に障害者手帳を所持されている方が利用されるということになっておりますけども、手帳の所持者数が増加傾向にあるということとでございます。

身体障害者手帳の所持者については横ばい程度でございますが、近年、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者の数が増加しているというものでございます。その影響で利用者数も増加しているものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） もう一步お伺いしたいわけですけども、また次の機会にします。

次に、同じ民生費でございますが、その次の下の後期高齢者の医療事務費について、これはむしろ負担額が減額になってますけども、その理由と算出の根拠はどうなってるか、説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 初めに算出の根拠のほうから御説明させていただきます。

後期高齢者医療制度における療養給付費負担金については、広域連合であります県後期高齢者医療広域連合において、国から示される被保険者数や医療費の伸びなどを総合的に勘案して、2年度ごとに県全体で試算します。療養給付費負担金の試算した総額を、各年度ごとに県下各市町の被保険者数等の割合に応じて案分したものがそれぞれの市町に示され

て、当初予算等の根拠としております。

次に、今回減額となった理由でございますが、毎年この時期に年度途中までの療養費の実績を加味しまして、広域連合が再計算を行っております。その結果、療養給付費については当初の伸びの予測を下回ったことにより、減額となったということで減額をさせていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 算出の根拠は県のほうで示してくるということで、これも理解いたします。年度途中での減額も見込みがそうやって違って来たということでもわかりました。

では次に4款の病院費について質問をお願いいたします。

病院の繰出金を増額にするに至った事由は何かということでお尋ねするわけですが、これもさきの議員の質問の中でいろいろ答弁いただき、大方理解いたします。当初資金不足は10億円見込まれてたけれども、病院への努力を提示して、当初は8億円で予算化したと。この1年頑張ったけども、不足が生じたのでこれを補填していくと、こういうように受けとめました。

不足分の2億円はできればなくしてほしいと、なくすように努力をしてほしいと、市当局から病院のほうに申し伝えたと、要請したということでありませうけれども、病院からはこういうぐあいに努力した、こういう対策をしてきたけどもこういうぐあいになったというようなことで、今回2億円をということでの要求があって予算化に至ったと思います。

したがってどういうぐあいにそこら辺が年度当初と後半にかけて変わっていったかということで、1番は割愛しますので、2番の質問について答弁をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 当初と後半にかけて何がどう変わったかという2番の御質問かと思えます。

病院につきましては、先ほどお答えしましたような状況でございますので、特に何かが変わったというほどのものではないかとは思いますが、先ほど病院のほうからもお話がありましたように、お医

者さんが2人ふえて、収入としては増加したというところでの取り組みとか、3つ目の病棟の開設に向けて看護師の募集を一生懸命やっておると。そうしたところでの状況改善というところは聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 努力はされたけども、経営の改善というか、収支の改善には届かなかったということを受けとめます。

そして一般会計として、3番目になりますが、繰り出しは今回は妥当だろうというもとに予算化に至ったと思いますが、それを妥当だと判断した基準は何だったのでしょうか。その基準について、お尋ねをいたします。これに類似した質問は先ほどもあったものですが、もう少し判断基準はこうですよというものがあつたら、その点についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 妥当としたところの、まずお答えにぴったり合うかどうかはわかりませんが、一時借入れをした場合には利子が発生するということと、それがさらに来年度の予算に影響してくるということと、一時借入れの場合は返済を伴いますので、その返済をすると来年度のスタート、予算のスタート地点で2億円へこんだ状態でいくところとなります。そうしたところを考慮して、今回は繰り出しをするところの判断といたしたところというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 一時借入れすれば、確かに利息がついてきますけども、利息はつけなくてはならないですけども、ある程度の半年あるいは1年以内に何らかの改善で一時借入れ分が償還できるという見通しという計画が立てば、一時借入れする利息はそう大きな利息ではないと思います。要はどうして2億円の今度補填をするのをしなければならなくなったかという、その原因というんですか、そのところをみんなで把握して、そしてその対策を申していくのが大事だなと思うわけです。そういう点でのこの判断基準というものは、いわゆる救急

医療だとか、高度医療だとかに対する一般会計からの負担金というものは、ある程度法定で決まっております、これは理解できますが、営業助成については、これ行政判断なんです。そういう点において、こういう経費とこういう経費はこうやって繰り出しをしていきますよ。ですけどこういうぐあいにやってくださいよというような、そういういわゆる繰り出し基準というか、判断基準というものは、ぜひ研究して樹立していただきたいなという感じました。一般質問ではないので、この辺にとどめておいて、次の質問に移らせていただきます。

次に9款消防費でございますが、民間避難施設の避難設備補助金、今回計上がございますが、この対象事業について、内容の概要説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） お答えをさせていただきます。

この本補助金につきましては、津波に対する市民の不安を解消するため、民間事業者等が第4次地震被害想定津波浸水想定区域内に整備する津波避難施設設置にかかる工事に要する経費に対して補助をするものでございます。

当初、枠として500万円を予算計上させていただいたところでございますが、平成29年1月に、1事業者から工場の新設に伴い屋上を津波避難施設に整備する801万1,000円の補助申請がございました。今回、301万1,000円を増額補正をするものでございます。

整備される避難施設の避難面は海拔12.6メートル、面積は310平方メートル、収容可能人数は310人でございまして、うち従業員が77人、地域住民の方が233人が避難できるという施設でございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 津波避難施設への補助金の内容、理解いたしました。

次は最後に10款市民会館の管理運営費について、質問させていただきます。

今回、ピアノを地域センターに移すための工事請

負が計上されました。検討をされて、そういうぐあいに決定されたということですけども、その検討の中で、市民会館のホールだとか、会議室などにあります備品あるいは設備について、照明器具だとか音響機器だとか、そういうものについてはどういうぐあいにするのか。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 市民会館内の備品・設備等につきましては、地域センターを初め学校施設やその他の施設、各課に呼びかけをいたしまして、できる限り再利用するようにしてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 余りにもあっさりした説明で、ちょっと私あれですが。では具体的に一つずつお尋ねしていきます。

市民会館のそれこそ照明施設ですとか、音響施設だというのは、あれはもう全部廃品として処分してしまうということなんでしょうか。あるいは会議室の備品なんかもあります。机だとか椅子だとか、そういうのも結構たくさんあるわけですけども、その点にはどうするんですかと私聞いたんですけども、もう一度お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 言葉が足りなかったかもしれせんけれども、一応、備品等設備につきましては、使えるところを探して、再利用していくところで、議員おっしゃいました机だ椅子だとかいうものは地域センター、学校施設等に再利用するというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 再利用計画はもう立ってるんですか。ここの椅子はどこそこへ持って行く。ここは、どういうぐあいにするということは決まってるんですか。これから検討するんですか。その点をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 一応、年明け1月から、各施設に呼びかけて、必要などころに必要なものを

ということで、今現在搬出しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市民会館の取り壊しについては、既に12月の補正予算で計上され、そして工事費なんかは債務負担行為でやっていくと、こういうことでやってます。取り壊しはできるだけ早い時期にやりたいということで、いわゆる債務負担行為での取り組みをしたわけです。備品等のそれはこれからやっていくというのは、ちょっと遅いじゃないですか。もう取り壊しが始まったら、どういうぐあいになります。

具体的に申し上げます。会議室の机・椅子、特に3階の大会議室の椅子につきましては、当時市民会館は、建設された当時は公民館結婚式ということで、公民館だとか市民会館だとか、そういうところ結婚式を挙げるというのが非常に主流でございました。その後ホテルだとか結婚式場だとかということで今はやるのが変わってきましたけども、そういうことで第3会議室、大会議室の椅子については、結婚披露宴の会場にも使われるということで、椅子なんかはグレードの高いものを使ってるわけです。そういう点で、古くなったらあれはもうだめだよと言えはそれまでですけど、そういう椅子もある。市民会館のホールの椅子の数は幾つあるか御存じでしょう。500あるですよ。そしてそれが全く使えないならともかく、何か再利用はないかと。では一般市民とかそういうところに働きかけるとか、呼びかけるということだって必要じゃないですか。どういふ検討をされてきたですか。

ではその次の2番目を先に聞きます。会館の解体に当たり、どのような検討をされましたか。検討の経過とその内容の概要をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 市民会館の備品・設備につきまして、特に検討会等を行ったわけでございませぬけれども、さきの質問にもお答えしましたように、地域センター初め学校施設等その他必要とされる施設に呼びかけを行いまして、できる限り再利用するよう対応してございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） これから働きかけていくというんですけど、全く遅いとこんなぐあいに感じます。

さきにピアノの移設工事費についてはこういうことで検討してるということを全員協議会のほうで報告がございました。私、そのときに、16ミリの映写機なんかはどうなるんですかということの質疑をいたしました。それについて深く私も聞かなかった、質問、追求しなかったですけども、そういうようなことで、いろいろな備品があるんだな、そこら辺は検討しなければということで取り組んでいただけたところ思っていたんですけども、全くスルーされちゃってる。意識されてない。これは私、非常に残念だと思います。

特に、16ミリの映写機なんか、今新規に購入するとすると、今16ミリの映写機とかそういうものは非常に、製造はもう中断されてるといふか、休止されてるわけです。それを今度また新しく市民会館ができたときに導入しようとなると、非常に高い金額になる。ピアノについては1,000万で買いました。売却すると400万円です。これではもったいないな。だから何とかやっつけよう。そういう点でいきますと、いろいろな備品についてはそれなりに検討すべきじゃないですか。そういう点において非常に私は今残念に思いました。

検討委員会が置かれたのなら、メンバー何人だったのか、回数は何回ぐらい開催されたのか、そこら辺についてどういふような内容の検討がされたかな、聞きたいなところ思っって質問の通告をさせていただいたわけです。質問の通告を見たときに、検討しませんでしたという答弁でいいと思っってることが私は非常に問題だと思います。これ以上言うとも一般質問になりますので、質疑を終了させていただきます。いい検討結果が出ることを期待して、質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

それでは次に7番 渡辺 貢君の発言を許します。
7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。

これまで質疑が進んでまいりましたので、私の通告内容も割愛できる分が幾つかありますので、まず最初の歳出の3款1項8目、これは割愛をさせていただきます。

その次の3、1、10、これも割愛をさせていただきます。

その次の4款4項1目の2つ通告をさせていただいておりますが、2番目のことに関連してちょっと質疑をさせていただきます。

2億円の資金が不足だということていろいろ御答弁いただいたんですが、大した金額ですので、病院の苦しいのもよくわかりますが、要は今後の見通しがどうなのかなという点検というか、それは多分なさったということでこの改革プランをよく見ていただいての御判断だと思いますけれども、私の見ようは悪いかもしれませんが、32年までの計画を見ると余りいい兆しはないかと、このプランではですね、というふうに見えるんですが、その辺をどのように認めた上で今回を認めたのか。要は29年はいいにしても、30、31、32と、いやこのまま続きそうだなと、そんな不安を持つもんですから、その辺の御判断はどうなさったか教えてください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） お答えいたします。

いろんな見方があるかと思いますが、現在聞いておりますところは、28年度に循環器内科と外科のお医者さんが赴任されて、改善の兆しが見えておるといふところと、あと30年度と31年度比べますと、繰入金金が2億円ほど減っている計画になっております。そうしたところは病院本体の建設の起債が30年度でとりあえず償還が終わるといふことで聞いておりますので、ここの改革プラン以上の期待をして、これから最終的にはパブリックコメント出て、市長が御判断なされた形での決定となると思いますので、そうしたところの期待をもちまして、現時点での29年度予算の繰出金は12億円といたしたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） わかりました。今の件はそれで終わります。

次の6、1、3ですね、経営体育成支援事業補助金と産地パワーアップ、これはお二人の方が質問をさせていただきまして、そのことは聞いておりましたけれども、私の勉強不足で、予算をよく見てこなかったもんですから、話を聞いておるだけでは何のことかわからなかったという点がありましてちょっと確認をさせてもらいたいんですが、この経営体育成支援事業の補助金を3人は取り下げたけれども、備品は自分で買って何とかしたというそういう説明だったと思いますが、これ農業関係だと思いますけど、どういうことなのかということ概要を結構でするので、同じように産地パワーアップもどういうことを予定しておったけど、それはやめたんですと、そのところをちょっと説明をしていただけるとありがたいです。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） それでは回答いたします。

最初の経営体育成支援事業補助金でございます。先ほども申しましたが、4名の方が計画、要望しておりました。内容につきましては、主に備品購入でございます。歩行型の運搬機ですとか、全自動の移植機、またハウス建設を予定した方もございました。そういう機械や田植え機とか、そちらのほうの購入を予定していたということで4件の要望を予定しておりました。

その中でハウス建設につきましては、先ほども言いましたように産地パワーアップ事業というほうで補助率もよいということで、産地の中に入れるということで移動してそちらのほうで申請、事業実施ということになりました。

また、先ほど言ったように運搬機とか自動移植機とか田植え機でございますが、何とか御自分で購入ができるということで、申しわけない、残念ながら先ほども言いましたように、少し県内の枠をその事業によるとポイントが高いほうから採択をするということでございますので、残念ながらポイントが低く、採択にはならないということで取り下げたとい

うのが経営体育成支援事業のほうの減額の理由でございます。

続きまして産地パワーアップのほうでございますが、当初4名ということで、そちらのほうは農協、JAとびあの関係する花卉、花の産地グループということで当初、先ほど経営体支援事業から変わった方も含めまして、当初4名の方が要望いたしました。その中で浜松市の方が2名のほうが少し断念というか、取り下げたことによりまして、湖西市の2名の方が実施したという内容でございます。事業費につきましては、当初6月補正で8,748万円計上いたしましたが、実施したのは4,050万円ということで、3,600万円の減少となったということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 今の話聞いておりますと、市は予算をつけるけれども、時分時分の十分の予算をつけるんだけど、要は県全体の枠の中で採択をされそうか、だめなのかということは、後々に決まってくる。普通は補助の枠づけができた段階で予算へ乗せる、補正なりするというのが普通だと思うんですけども、これだと補正増額してはまた補正減額するというような、そういう作業になってくると思いますけども、今後のこともありますので、これからもそういうことになるのかどうか。ちょっと教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 農業の関係の補助金につきましては、県のほうで総枠をとって、市のほうで対象事業があればということで要望させていただいて予算をとるということになっておりますので、どうしても採択のほうに後になってしまうということで、この辺の予算の出し入れが少し出てしまうというのが現状でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。

それではその次は8の4の1、新所原の自由通路の新設及び橋上駅舎化委託業務費が減額になって、北口駅前広場を増額するというので、多分これはJRのほうからそうしてくださいということだろう

と思いますけども、どういう事情なのかということ、金額が同じぐらいですので、行ってこいという勘定でやってるかなと思いますけども、その辺の説明をお願いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） お答えをいたします。

委託業務費の減額理由は、委託先であるJR東海が発注した工事の入札差金と、それから経費節減によるものでございます。

経費節減の主な内容につきましては、橋上駅舎からホームへ向かう階段部分の屋根形状を変更したこと、それから自由通路のガラスにつきまして、汚れにくくするための光触媒の施工方法を変更したことによるものでございます。

それから北口駅前広場の整備につきましては、利用者への影響等を考慮し、従来から駐輪場として利用しています現在の駅前広場東側の区域の整備を一期工事として行い、完成後に現在の駅前広場付近の整備を二期工事として行う予定です。

今回の補正予算案に計上した工事は、この一期工事に該当するもので、排水構造物約180メートル、歩車道舗装約1,950平方メートル、照明設備5基、シェルター約140メートルなどの整備を行うものでございます。

ただいま金額が、減額と増額の金額が近いということでございますけれども、これにつきましてはそれぞれの事業に必要な減額と増額ということで、増減額がこちらからこっちというか、行ってこいではございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。私は国の補助金を操作する上で行ってこいにしたのかなというふうに勘違いしましたけども、わかりました。

それではその次の9の1の5は、これは先ほどお伺いしましたので割愛をさせていただきます。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

続きまして2番 菅沼 淳君の発言を許します。
2番 菅沼 淳君。

〔2番 菅沼 淳登壇〕

○2番(菅沼 淳) 2番 菅沼 淳です。

これまでの説明でおおむねわかりましたので、私の質問は取り下げをいたします。以上です。

○議長(二橋益良) 取り下げですね。以上で2番菅沼 淳君の質疑を終わります。

続いて12番 豊田一仁君の発言を許します。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番(豊田一仁) 12番 豊田一仁です。

補正の18号予算になります。4款4項1目、繰出金の確認をさせていただきます。いろいろな方がいろいろに質疑してこられて、はっきりはしておるんですけども、私のほうでは確認と質問をさせていただきます。

要は、財務当局としては当年度予算編成時、28年3月の時点において、年度内、28年度中には必ずや追加の補正の必要性が出てくるだろうということは十分予見しておられたという認識でよろしいわけですね。

○議長(二橋益良) 総務部長。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長(飯田勝義) お答えいたします。

可能性としての予見はしておりました。以上です。

○議長(二橋益良) 豊田一仁君。

○12番(豊田一仁) 可能性としての予見といえますか、私の私見としては必ずや追加が求められるなという予測はしておりました。まことに失礼な言い方ですけども、お手並み拝見というのが当時の私の印象でございます。案の定来たかというのが今回のこの事例だと思います。

来たことに関して、そのまま受けとめますけども、まず財務担当として、今回の補正の必要性をどのように考えておられて組まれたのか、そこから聞きしたいと思います。

○議長(二橋益良) 総務部長。

○総務部長(飯田勝義) 今回の補正の基準といたしましては、判断基準といたしましては、繰り出しをしてあげること湖西病院にかかりたい方が安心してかかれるか。湖西市の地域医療の水準を守れる

か。これは法令の基準ではございませんので、政策判断という形での判断という理解をしております。以上です。

○議長(二橋益良) 豊田一仁君。

○12番(豊田一仁) 同様の質問を医療行政の担当を担っておられる部門にお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(山本 渉) 今後の経営の健全化はもちろん必要になると考えてはおりますが、今回の繰り出しに関しましては、現状ではやむを得ないものと考えております。以上でございます。

○議長(二橋益良) 豊田一仁君。

○12番(豊田一仁) 先ほど同僚議員のほうから、今回のこの補正に関して病院側のコミットメントを求められたかという質問に対して、財務当局は特にしておりませんという回答だったというふうに記憶しておりますけども、医療行政担当のほうはいかがなんでしょうか。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(山本 渉) こちらの部門としても、特に条件とかそういったところはつけたということはございません。以上でございます。

○議長(二橋益良) 豊田一仁君。

○12番(豊田一仁) いかに湖西病院が公営企業法の完全適用を受けた組織だとはいえ、設置主体である市が、しかるべきところでしかるべき発言をしていかなかったら、何のための存在かということになるかと思えます。以上申し述べまして、質疑を終わります。以上です。

○議長(二橋益良) 以上で、12番 豊田一仁君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上であります。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

吉田建二君。

○8番（吉田建二） 動議のための発言の許可をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 許可いたします。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。

ただいま審議中の議案第18号に関しましては、質疑が多く出されました。中でも4款衛生費、4項1目病院費における一般会計から病院会計の繰出金については、特に多くの質疑がございました。

他の議員の質疑に対する答弁を聞いていて、私はさらに視点を変えた捉え方などの議論を深めていく必要があると強く感じております。同じように思われている議員も多くいると思われま。そこで、さらに議員間の意見交換を含め、議員間討論を深めることは極めて有意義であると考えます。

この際、動議を提出いたします。

討論、採決に先立ちまして、議案第18号中、病院会計への繰出金について、議会基本条例第14条に基づく自由討議を求めるものであります。御賛同をお願いいたします。

○議長（二橋益良） ただいま、8番 吉田建二君から動議が提出されました。賛成される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 賛成多数でございますので、動議は成立いたします。

それではお諮りいたします。ただいまから休憩とさせていただきますが、休憩時間をとりあえず10分とさせていただきます、自由討議を3時30分から開催いたしますが、この時間は今時間も経過しておりますので、約30分をおおむね予定とするということで、再開は4時にしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それではそのようにいたします。

ただいまから休憩をとります。

午後3時17分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

これより討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第18号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第18 議案第19号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第19号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第19 議案第20号 平成

28年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第20号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第20 議案第21号 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第21号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を

求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第21 議案第22号 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第22号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第22 議案第23号 平成28年度湖西市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員

会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第23号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第23 議案第24号 平成28年度湖西市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑通告書が提出されておりますので、16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 質疑発言通告書に従って伺います。

まず第一に、今問題になってます資金不足、資金不足というけど、この資金不足はどうしてこの資金不足になったか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 答弁お願いいたします。病院事務長。

〔病院事務長 柴田佳秀登壇〕

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

先ほどの議案第18号での答弁と重なることもあるかと思いますが、病院事業における支出につきましては、病院本体の事業による収入と市からの繰入金及び病院が保有する現金預金で賄われております。ここ数年における収支の状況を見ますと、病院本体の収入以外に12億円が必要となっている状況でございます。

これまでは病院に現金預金があったために、市からの繰入金とその現金預金で賄っておりましたが、毎年度約2億円の現金が減少している状況でございます。

病院職員も収入増や経費削減に取り組んでおりましたが、現金預金を改善するには至らず、この3月で資金不足となった見込みでございまして、補正予

算をお願いすることになったものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 長いお話で、私の頭ではちょっと解釈できませんけども、簡単に言うと、病院が赤字決算を続けているもんで、現金がなくなったじゃないですか。その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 赤字決算、何ていうんですか、黒字決算になれば一番いいと思うんですが、やはり収入不足ということもありまして、現金預金を使っていかなければならなかったということございまして、まことに申しわけなく思いますけども、職員は一生懸命やっておりますけども、現金預金を大きく改善するには至っていないということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） また難しい話ですが、赤字決算とそれじゃ関係はないですか。赤字決算が結局は償却で中に残すべきものを支払いに充てていて現金が少なくなってるじゃないですか。その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 言い方を変えるとそういうふうになりますけども、黒字にならないと損益勘定留保資金も発生しませんので、今のところは留保資金がない状況でございますので、おっしゃるように黒字にならないとそういったいい方向への回転はできないということで今現在の状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） ぜひとも黒字にしてください。それで、足らん部分は市のほうへくださいとか、そういう要求するなり、自分のとこのやり方を変えてもらって、本業自体を含めて経常収支で黒字になるようにしていかないと、いつまでたっても自分で自分の身を削っていくとか、自分のとこの財産を食って支払いに向けていくような形になるもんですから、この点を変えないといつまでたっても自分自身で病院をやめていく方向にならざるを得んと。こ

の決算を見るとどう見ても行く行くは病院をやめた
いんだなど、私はそういうふうに、病院自身が考え
てるんじゃないかなというふうに思いますけど、そ
の辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 病院職員は決してやめ
たいというところで事業を行っておりません。市民
のために行っておる職員ばかりでございます。結果
的に赤字経営になってるところでございます。

次期改革プラン案の中でも経常収支のバランスが
とれるのは平成33年ぐらいになるよということ、
かなり長期的な展望の計画でございますけども、や
はり収入の一番大きなものである入院の費用を改善
しないと、病院というところは黒字化するにはなか
なか難しいと思っております。それに向けて努力は
してまいります、時間を要するということで、
計画の中にはそのように書いてございます。以上で
す。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 内容的にはわかってもらえて
私もありがたいですが、そういうことで赤字に向け
て決算はしてもらいたいというふうに思いますので、
次行きます。

当初予算で附帯決議を可決したんですが、その附
帯決議をどのように受けとめ、病院なりに対策をし
たのか、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

病院改革プランでは、病院の健全経営につきまし
て大きな課題として策定に当たっております。先ほ
ども申しましたが、健全経営となるためには、医師
や看護師等の確保、東病棟の再開等によりまして、
収入の増加が必要となりますけども、先ほども申し
ましたとおり、これらを実現するためには時間がか
かってしまいます。継続して収入増と経費削減に取
り組み、病院経営の改善に努めたいと考えておりま
すけども、直ちに黒字化するというのは困難である
という認識でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると附帯決議について

はどのような対策かということは具体的には何か私
にはちょっと聞き取りにくかったんですが、頑張
ってるよという話はわかりましたけどね。具体的
にはそれでは、ないですか。具体的にはそういった全
体的な話でなくて、何か改革プランの中でもマイナ
スをなくするような方向に進めたのかなんとかそう
いう形のことはないですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 今回、4月から12月
末までの比較でございますけども、27年度と比較し
ましても7,000万ほどの収入増となっております。
それからバランススコアカード、職員全員で取り組
まして、バランススコアカードは財務のお金のこと
ばかりではなくて、安全面でありますとか、教育面
でありますとか、市民のためのものとかありますけ
ども、財政的なものの効果額では収入増と経費の削
減で1,000万ほどの効果を出しております。

そのほか、いろんな病院の収支損益比較をしても、
3,000万ほどの増となっております、努力はして
おりますが、先ほども申しましたとおり、なかなか
大きな現金の収益改善には至ってないというところ
でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） この辺で、一応頑張ってるよ
ということで了解しました。

続いて3番に行きます。

当初、繰入金金が10億円であって、今回の2億円を
補正してもまだ赤字の決算になる見込みですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

今回の補正によりまして、現金ベースでは収支の
バランスをとるようになりますけども、現金を伴わ
ない収支ベースではやはり赤字となる見込みとなり
ますので、決算では赤字となる見込みでございます。
以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は前の市長の所信表明の時
きでも、赤字はいかんよ、これだけはやめてくれよ
とたしか言ったと思うんですが、もっとこの赤字に
対しては病院はなくすほうで考えなくてはいかんと

思うもので、この2億円でなくてもっと欲しいと何で言わなかなど。何か赤字にするのが病院の本来みたいには私は思えてしょうがないんだけど、黒字という言葉はないですかね。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

決算ベースで黒字化することになりますと、例えば減価償却費のような支出を伴わない費用についても、その分もいただくような形になってしまいますので、それはやはり本来は事業のほうで黒字化をしていかなければならない部分だと考えておりますので、まずは現金ベースでの収支が資金ショートしないようなところを考えておまして、決算ベースでは赤字になりますが、そのところでは当面はやむを得ないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） わかりました。10億もらってなおかつ2億もらっても、まだ赤字決算になるということですね。次行きます。

その次ですね、資本収支の償還金の元金返済で、これ年度末になってから補正が計上されてるんですが、償還金というのは年度最初に一覧表か何かでことしの償還分はこれだけだよというふうに出てくると思うんですが、なぜこれが年度末になって一つ足らなかつたと出てきたんですか。その辺のことを御説明ください。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

今回の資本的収支の補正につきましては、企業債償還金の一部が当初予算に計上漏れとなっていたことが、平成29年度の予算編成中に28年度の執行状況を確認している際に判明をしたため、この3月議会に提出させていただくことになりました。

支出予算の額を増額しませんと執行ができないため、補正をさせていただくものでございます。この点につきまして、まことに申しわけございませんでした。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） この償還金というのは、たしか年2回の返済になって、9月と3月に返済するよ

うな形になっておると思うんですが、それで9月のときには返済をしてるのですかね。その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

9月のときには、半分のお金を返済しております、そのときには総額の予算があったために支払いができておまして、本来そこで発見できればということですが、申しわけありません、そのときには発見できませんで、当初予算編成中の新年になってから発見されてしまったために、このような形になりました。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） これ、起きてしまったことだもんですから、当然、相手が市だもんですから、補正もできますけども、もし会社だったら、一般会社だったら、とてもじゃないけど、これ倒産しちゃうという話につながってくるもんですから、対策は何か打たれてるんですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 今後につきましては、支払いにつきましても、毎月の例月審査もごさいすことから、収支につきまして気を配ってチェックをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 例月も、今お話を聞くと、あったということだもんですから、監査のほうもということにもなってしまうんですが、その辺はこれからのことですので、ぜひとも対策を立ててやってもらいたいと思います。次行きます。

最後にですが、償還金の元金返済が資本収支に負担金と補助金に分かれて市からの繰入金になってるのはなぜでございましょうか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

企業債償還金負担金につきましては、繰り出し基準におきます範囲内での繰入金ということでお願いをしているものでございます。また補助金につきましては、病院における資金不足の状況から、営業助成的な性質のものとして今回補助をお願いしている

ものでございまして、2つに分かれているものでございまして。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 補助金は営業助成的なものだという話なんです、これをここで続けていくと可能性としてはいろんな機械を買ってもここで補助金でつけてくれというような話になって、市にいろいろ建設改良で買った機械自体をこれから前回こうだったからこの分の補助金で機械まで買ってこれという形にはなりませんよね。その辺、念押しです。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 4条予算の支払いにかかわるものにつきましては、どうしても現金預金、先ほども言いました現金預金との兼ね合いがございますので、資金不足の状況にならなくても、例えば当初から12億円のをいただいておったとしても、こここのところは支出上、項目を挙げておかないと支払いができませんもんですから、資金不足の状況が続いている以上はこのような状況にならざるを得ないというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私がこの補助金、4条の補助金はこれをやると長期戻入という部分で影響が出てきて、病院の中の内部留保が減ってくというふうに感じてるもんですから、これはあくまでも補助金でなくて3条のほうに入れたほうが行く行くは病院のためになるのではないかなと私は思ってるんですが、3条に入れても、結局は償却で落ちて、内部留保という形になって、今度は資本に使えます、資本収支に。そうした場合は病院の財産になって、戻入の部分が変わってくるじゃないですか。どうですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 今の議員がおっしゃるお話は理想的な形でありまして、決算が黒字になった場合には損益勘定留保資金がたまって、それを次の投資へ向けていくということは成り立ちますけれども、残念ながら今は赤字決算が続いておりますので、留保資金もございません。したがって、やむを得ず補助金という形で予算のところを4条予算でつけさせていただいておるものでございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私の言うことも一応参考として考えていってもらいたと思いますが、あくまでも、別に状態がよくなっても、ここで補助金で市のほうにいろんな建設改良で機械を買ってくれということのないようにひとつお願いしたいと思います。以上を述べて、終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の質疑を終わります。

続きまして8番 吉田建二君の発言を許します。

8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。簡潔に申し上げますので、簡潔にお答えいただければと思います。

営業助成が大幅に増額になった事情についてということですが、さきのいろいろな質疑の中での答弁で大方の理解をいたしました。いわゆる収益的収入と収益的支出との均衡が保持できないので、それを保持するために収益的収入に今回営業助成をということですが、視点を変えて、収益的収入がふえなかった事情、それから収益的支出が削減できなかった事情はどうかということで簡潔にお答えいただければお願いいたします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

〔病院事務長 柴田佳秀登壇〕

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

収入を上げて、本来でしたら事業が賄えればよかったんですが、当初からと申しますと大変申しわけございませんが、今の経営を行っていくためには12億の現金が必要と、繰入金と現金預金合わせて12億が必要という状況が、収入の増は多少ありましたが、収入増に当たっても費用が何割か8割ぐらいは持って行かれるという話になりますと、現金として残るものも限られておりますので、大きな改善ができなかったというところであります。

また費用につきましても、経費の削減に努めておりますけれども、2億円とかそういう大きなお金を減少するには至らなかったということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 収入についても大きな改善に至らなかった。また費用についての削減ができなかったということですが、そこについてまた質問していきますと、一般質問に少し類似してまいりますので、一応受けとめておきます。以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

続いて12番 豊田一仁君の発言を許します。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田です。今までの18号関連、それから24号関連、多くの皆さん、同僚議員の質疑から、かなりの部分が理解できました。

ただ、病院サイドにお願いなんですけど、まめにもうちょっと状況報告を、議会に対してもしていただく必要があるのではないかなと強く強く感じております。やはり状況がわからないからこそ、疑心暗鬼の念に駆られてしまう。言わなくてもいいことまで言わざるを得なくなってしまうという部分がかいま見られております。やはり我々も決して憎くて言うという言葉はよくないですけども、我々は結果しか見えません。過程が見えてないんで、やはり過程を教えていただくことによって、なぜその結果になったのか。またその結果を避けるためにどうしたらいいのかというあたりのことも多少コミュニケーションさせていただけるのではないかなと思います。ぜひ、そういった方向で今後の病院の事業に対しても我々のほうにも教えていただきたいなというお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、12番 豊田一仁君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第24 議案第26号 平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑通告書が提出されておりますので、7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢です。議案第26号についてお尋ねをいたします。

説明によりますと、保険税を据え置くことで、来年度の予算運営は可能だという、そういう説明でございました。一般とそれから退職者被保険者の人数、保険税ですね、は例年どおりのやり方で推計したよということだろうと思っておりますけども、どのようにそれぞれ推計をされたのか、教えていただきたいと思っております。

特に、今回は賦課限度額を2万円引き上げたということになっておりますので、このことの影響。それから数字を見ますと退職被保険者、これ人数も減っていると思うんですけども、その国保税がかなり前年度より大幅に減っておりますので、その理由などを含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市民経済部長。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） それではお答えいたします。

被保険者数及び保険税額の算定につきましては、ここ何年かの推移を参考にしながら、今年度の被保険者数及び課税額をもとに国民健康保険への加入、脱退の状況を勘案して、今後の被保険者数など予測して算出してしております。平成29年度の被保険者数は年度平均でございますが、一般被保険者で1万3,264人、前年度比103人の減少を見込んでおります。

また退職被保険者等の保険税が大幅に減少しておりますのは、法令改正により退職医療制度が廃止されたため、平成26年度までに退職被保険者となった方が65歳となるまでの経過措置として退職者医療制度が継続しております。したがって27年度以降は新規の適用がありませんので、退職被保険者は年々減少を続け、平成31年度末にはゼロ人になると

いうことで減少してるということでございます。平成29年度につきましては、退職被保険者255人、前年度比262人の減少を見込んでおります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。制度が変わったということをおぼろげに見落としてまして。

賦課限度を上げたということについては、その位置にあるその方々の比率にもよると思いますけども、どんな程度の影響があったんでしょうか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後4時40分 休憩

午後4時41分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 課税限度額の引き上げにつきましては、負担能力の高い世帯に御負担をいただくをお願いすることにより、医療費の増加への対応と、中間所得層の税負担の上昇を抑制とするものでございます。

今回、条例で一部改正をしたことによる影響としましては、1月末現在の加入状況、所得状況で試算をしてみたところ、基礎課税分で約165世帯、金額にして約320万円の増額、また後期高齢者支援金分は約177世帯、320万円ほどの増額となる見込みで試算しております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。保険税を据え置くということで、ここ数年据え置きが続いてると思いますけども、その一方で賦課限度額を引き上げるということで、高所得者には多少負担をしてもらおうという考えだというふうに思いますけども、1点目は以上、理解いたしました。

2点目ですが、平成30年度から県が財政運営の責任主体となると、そういうことに制度改正されるというふうに伺ってますけども、国保の広域化に伴う電算システムの改修ということで予算が載っておりますけども、この内容について説明をお願いしたい

と思います。これは市民にもPRしていく必要のあることだと思いますので、制度改正のポイントにも触れながら説明していただけるとありがたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 関連しますシステムの改修内容につきましては、大きく分けて2点ほどございます。

1点目は制度改正によるものでございますが、湖西市の国保資格の情報を県内の市町と連携させる必要がございます。そのための改修でありますので、今までは湖西市だけで国民健康保険の資格を管理しておりましたが、広域化されることで県内で住所移転等した場合は、資格が継続されるため県の単位で資格管理が必要となるための改正をするものでございます。

もう一つ改正点がございまして、様式変更等に伴う改修でございます。やはり制度の一元化ということに伴い県内の市町と県が共同で保険者となるため、被保険者証等県内で統一した様式に合わせるため改修が必要となるため、改修を行うということになります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 以上で、この件の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は4時55分といたします。

午後4時45分 休憩

午後4時55分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。間もなく午後5時となりますが、本日の会議時間をあらかじめ延長したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、会議時間を延長し、議事を進行いたしたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

それでは先ほどの議案第26号ですが、通告された質疑は以上であります。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は総務経済委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第25 議案第27号 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑通告書が提出されておりますので、7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 議案第27号、介護保険の予算についてお尋ねをいたします。

予算の中に、生活支援体制整備事業費432万2,000円、それから2番目になりますけども、認知症総合支援事業44万9,000円というのがありますけども、この内容の説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

まず、生活支援体制整備事業費ですが、これは高齢者の生活支援サービス体制の整備を行うことを目的として、協議体及び生活支援コーディネーターの配置を行うための経費となります。

内訳としましては、市内全域を対象とする第1層及び中学校区を単位とする第2層の圏域のうちの1圏域に、モデル的に協議体及び生活支援コーディネーターを配置するための委託料として400万円、それから普及啓発のための講演会講師料10万円、生活支援コーディネーター養成研修参加などの旅費が12万6,000円、パンフレット購入などの消耗品費が9万6,000円であります。

続きまして2点目の認知症総合支援事業の内容でございますが、認知症総合支援事業は、認知症になっても住みなれた地域で暮らし続けられる社会を実現することを目的としまして、平成29年度において

は認知症の早期診断、早期対応に向けた認知症初期集中支援チームをモデル的に1カ所設置する経費、及び認知症地域支援推進員を養成する経費であります。

内訳としましては、認知症初期集中支援チーム員会議などの報償費が7万3,000円、チーム員・推進員養成研修参加のための旅費が14万円、研修会参加負担金が23万6,000円となっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 7番 渡辺 貢君、どうですか。

○7番（渡辺 貢） 今の事業については、介護保険事業の計画の中で若干そういう計画があるということを知ったような、聞かないような、ちょっと判然としませんけども、いずれにしても今回はモデル的にやるという、それぞれお話でしたので、これ全体的に波及を次年度以降するという、そういう前提のお話という理解でよろしいんですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） この2つの事業につきましては、地域包括ケアシステムを構築するための事業の、2つともそのための事業でございます。ですから新規に始めるということでございます、まずはモデル的に生活支援体制整備事業も、市内全域を対象とする第1層は1つですので、それをまず始めるとともに、中学校区を単位とする第2層、これは中学校区ですので5つを想定してありますが、そのうちの1カ所、こちらについては30年度には全圏域に広げていきたいということでございます。認知症総合支援事業につきましても、まずは1カ所に初期集中支援チームを設置及び推進員についても同じ1カ所に設置をしまして、こちらは地域包括支援センターの単位4カ所に設置する、次年度以降に設置するような方向で考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。ありがとうございました。以上で質疑を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第26 議案第28号 平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は総務経済委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第27 議案第29号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑通告書が提出されておりますので、8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。公共下水道特別会計についてお尋ねをいたします。

下水道会計が今度は企業会計に移行する。普通会計方式から企業会計方式に移行するということです。業務委託が計上されておりますけれども、これは制度の改正によるものであるかどうかということのみをまず1点確認させていただきます。

そして2点目に、移行するに至った経過の概要説明をお願いいたします。1項、2項、続けて一括してお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） お答えをいたします。

現在、県内では本市を含む多くの市町が特別会計で下水道事業を行っております。公営企業会計を導入しておりますのは、静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、富士市、この5市のみでございます。

平成27年に総務大臣通知などによりまして、人口

3万人以上の全市町村を対象に、平成32年4月までに公営企業会計への移行を求められているという状況がございますことから作業を進めているものでございまして、制度改正ということではございません。

なお、国は平成32年度以降の全国の進捗状況を踏まえて、公正化を検討すると伺っております。

続きまして、移行の経過でございますけれども、下水道による住民サービスを将来にわたって安定的に提供していくためにも、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などは必要であるということから、下水道事業にも地方公営企業法を適用し、事業経営の透明化や経営の健全化を図ろうとするといった目的を持っております。

公営企業会計の移行準備を余裕を持って進めるために、今年度28年度から29年度の2カ年の債務負担行為を設定し、移行準備の委託を行っているものでございまして、予定といたしましては平成30年度から公営企業会計の適用を予定しております。

なお、下水道事業におきましては、財務のみの一部適用とする方針でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 国からの指導事項によって取り組んでいるということで理解をいたします。それから、早目に対応していくということで、これについても私は評価をさせていただきたいと思っております。

いわゆる移行するの、公営企業法の全部適用ではなくして一部適用でいくと、こういうことも今質問をいただきました。

では3番目の質問をお願いします。

業務委託の内容は、どのような作業を行うのか。そこら辺について、まず概要をお聞きしたいということと、発注から完了までのおおよそのスケジュール、30年度からスタートするということですが、こんな作業を進めていくというようなスケジュールの概要について、お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 委託業務の内容でございますが、職員研修や条例・規則等の作成の支援、勘定科目等の設定を初めとした企業会計システムの構

築、また予定開始の貸借対照表の作成など、予算の調整支援、これに加えまして市の外部との調整支援などがございます。

発注から完了までのスケジュールでございますけれども、今年度平成28年度は職員研修、条例・規則等の調査、勘定科目の設定、関係各課との調整などを実施しております。

平成29年度は条例・規則の作成、企業会計システムの構築、予算調整、外部との調整などを実施する予定でありまして、条例は9月に提出をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 非常に早く答弁いただいたものですから、大急ぎでメモしました。いわゆる28年度には職員研修だとか条例の準備をしていって、29年度に条例を作成して、29年の9月には議案提案というか、条例提案をしていきたいということを受けとめました。

このスケジュールの中と業務の中に、職員の研修はどうかということを知りたいかなと思ったんですけども、職員研修も入ってるということですので、しっかりやっていただくことを期待いたしまして、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は建設環境委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第28 議案第30号 平成29年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は建設環境委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第29 議案第31号 平成29年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） これは予算ですが、先ほどもちょっと前の議題で述べましたけども、私は3条を黒字にしたいものですから、4条の補助金を3条に持って行って、営業助成としてやると黒字になるものから、そういう変更ができるかということで、資本的収支の他会計補助金、企業債償還金元金を1億2,938万8,000円の補助金を収益的収支に名目変更して営業助成として補助金を出すほうがよいと考えますが、いかがですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長、答弁をお願いします。

〔病院事務長 柴田佳秀登壇〕

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

資本的収入におきます他会計補助金につきましては、資本的収支の財源が不足するため、4条予算として計上させていただいております。先ほども御答弁させていただきましたが、現金預金が3月末にわずかとなる見込みの状況であります。支出の財源確保のためにはやむを得ないものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は、お金の色がついてないもので、4条でもらおうが、3条でもらおうが、お金は一緒じゃないかというふうに考えました。それでそうすると3条が黒字になるもので、そっちに回して、4条から持って行ったお金がどこへ出るかというと、内部留保資金で2億1,300万あるもので、この分で十分内部留保で資本的収支のほうは賅っていきけるはずですが、そういう計算は成り立たんのかね。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

今回の予算につきましても、3月末で赤字となる

見込みでありますので、4条のところでは支出の資金を確保しておかないと支払いができなくなるものと思っております。黒字決算になって損益勘定留保資金が出た後の年度につきましては、そういったこともできるかと思いますが、現状では難しい状況だと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） この中には一時借入金というのが2億円あるものですから、足らなかつたらそつちで借りて賄うという形にすれば、私は黒字決算が十分できるというふうに思いますが、これ以上の審議はあと委員会のほうに任せますので、よろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後5時16分 散会
